

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月26日
【事業年度】	第153期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 横田 浩
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【電話番号】	(0834)34-2055
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 経理担当課長 谷川 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原
【電話番号】	(03)5207-2558
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 財務担当課長 柏原 永知
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 （東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原） 株式会社トクヤマ大阪オフィス （大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	258,632	287,330	302,085	307,115	299,106
経常利益 (百万円)	3,232	14,965	12,920	17,725	33,998
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	37,916	10,218	65,349	100,563	52,165
包括利益 (百万円)	30,243	13,754	64,536	110,043	54,562
純資産額 (百万円)	223,871	236,453	169,445	60,205	135,976
総資産額 (百万円)	518,251	576,315	554,527	401,342	424,433
1株当たり純資産額 (円)	625.29	660.18	467.36	147.98	305.49
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	108.98	29.37	187.85	289.10	147.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	119.93
自己資本比率 (%)	42.0	39.9	29.3	12.8	29.9
自己資本利益率 (%)	16.2	4.6	33.3	94.0	58.5
株価収益率 (倍)	-	11.51	-	-	3.64
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,071	34,105	30,772	30,098	20,012
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	60,673	64,402	25,519	13,400	10,089
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	36,465	45,939	40,502	37,689	11,911
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	52,431	69,973	116,122	121,166	118,819
従業員数 (人)	5,651	5,756	5,852	5,759	5,406
(外、平均臨時雇用者数)	(520)	(521)	(549)	(611)	(477)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第149期、第151期及び第152期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第150期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第149期、第151期及び第152期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	164,207	177,863	184,043	184,755	173,055
経常利益又は経常損失 () (百万円)	13	10,309	18,665	27,216	29,745
当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	38,215	10,461	62,950	97,875	31,915
資本金 (百万円)	53,458	53,458	53,458	53,458	10,000
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	349,671	349,671	349,671	349,671	349,691
A種種類株式	-	-	-	-	20
純資産額 (百万円)	195,243	202,865	133,993	28,554	82,064
総資産額 (百万円)	439,533	490,778	462,042	329,286	330,369
1株当たり純資産額 (円)	561.16	583.13	385.19	82.09	176.25
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	3.00	6.00	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(3.00)	(-)	(-)	(-)
A種種類株式	-	-	-	-	38,082.20
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	109.84	30.07	180.96	281.37	89.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	73.38
自己資本比率 (%)	44.4	41.3	29.0	8.7	24.8
自己資本利益率 (%)	18.0	5.3	37.4	120.4	57.7
株価収益率 (倍)	-	11.24	-	-	6.01
配当性向 (%)	-	20.0	-	-	-
従業員数 (人)	2,122	2,041	1,970	1,888	1,869

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第149期、第151期及び第152期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第150期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第149期、第151期及び第152期の株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。また第153期の配当性向については、普通株式に係る配当を実施していないため記載しておりません。

2【沿革】

大正7年2月 アンモニア法ソーダ製造のため資本金200万円をもって山口県徳山町（現 山口県周南市）に日本曹達工業株式会社として発足

昭和11年1月 商号を徳山曹達株式会社に変更

昭和12年5月 東京営業所（現 東京本部）を開設

昭和12年7月 大阪営業所（現 大阪オフィス）を開設

昭和13年3月 徳山工場において湿式法による普通ポルトランドセメントの製造を開始

昭和23年7月 広島営業所（現 広島支店）を開設

昭和24年5月 東京証券取引所へ上場

昭和27年3月 徳山工場において電解苛性ソーダの製造を開始

昭和35年12月 南陽工場新設

昭和36年1月 福岡営業所（現 福岡支店）を開設

昭和41年1月 高松営業所（現 高松支店）を開設

昭和42年6月 東工場新設

昭和45年3月 東工場においてポリプロピレンの製造を開始

昭和45年3月 名古屋出張所（現 名古屋営業所）を開設

昭和47年7月 東工場においてイソプロピルアルコールの製造を開始

昭和47年11月 技術研究所（現 分析・解析センター）新設

昭和51年1月 東工場において二軸延伸ポリプロピレンフィルムの製造を開始

昭和57年11月 仙台営業所を開設

昭和59年7月 東工場において多結晶シリコンの製造を開始

昭和60年4月 鹿島工場新設

昭和62年2月 サンフランシスコ支店（現 米国現地法人 Tokuyama America, Inc.（現 連結子会社））を開設

昭和63年9月 徳山科学技術振興財団を設立

平成元年5月 つくば研究所新設

平成元年8月 西ドイツ（現 ドイツ）現地法人 Tokuyama Europe GmbH（現 連結子会社）を設立

平成6年4月 商号を株式会社トクヤマに変更

平成6年4月 医療診断システムの製造販売会社 株式会社エイアンドティー（現 連結子会社）を設立

平成7年7月 塩化ビニル樹脂の製造販売会社 新第一塩ビ株式会社（現 連結子会社）を設立

平成8年6月 シンガポール現地法人 Tokuyama Asia Pacific Pte. Ltd.（現 連結子会社）を設立

平成8年6月 シンガポールに高純度溶剤の製造会社 Tokuyama Electronic Chemicals Pte. Ltd.（現 連結子会社）を設立

平成8年8月 台湾現地法人 台湾徳亞瑪股份有限公司（現 連結子会社）を設立

平成12年3月 新第一塩ビ株式会社の増資引受けにより出資比率が71%となる

平成13年7月 ポリプロピレン樹脂事業に関する営業を出光石油化学株式会社に譲渡

平成14年9月 中国に微多孔質フィルムの製造販売会社 上海徳山塑料有限公司（現 連結子会社）を設立

平成16年12月 株式会社エイアンドティー JASDAQに上場

平成17年9月 中国に乾式シリカの製造販売会社 徳山化工（浙江）有限公司（現 連結子会社）を設立

平成17年9月 中国現地法人 徳玖山国際貿易（上海）有限公司（現 連結子会社）を設立

平成19年2月 TDパワーマテリアル株式会社（現 連結子会社）を設立

平成20年1月 韓国現地法人 Tokuyama Korea Co., Ltd.（現 連結子会社）を設立

平成20年8月 周南バルクターミナル株式会社（現 連結子会社）を設立

平成21年8月 マレーシアに多結晶シリコンの製造販売会社 Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.（現 連結子会社）を設立

平成23年6月 中国に微多孔質フィルムの製造販売会社 天津徳山塑料有限公司（現 連結子会社）を設立

平成23年8月 廃石膏ボードリサイクル事業会社 株式会社トクヤマ・チヨダジブサム（現 連結子会社）を設立

平成25年6月 フランス領・ニューカレドニアのセメント製造販売会社の株式を取得し、Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.（現 連結子会社）を設立

平成26年3月 ソーダ灰・塩化カルシウムの共同事業会社 トクヤマ・セントラルソーダ株式会社（現 連結子会社）を設立

平成26年6月 生コンクリートの製造・販売会社 広島トクヤマ生コン株式会社（現 連結子会社）を設立

平成26年10月 Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. 第2期プラント生産・販売開始

平成27年7月 産業用洗浄剤の製造・販売会社 株式会社トクヤマMETEL（現 連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社51社及び関連会社28社（平成29年3月31日現在）により構成）においては、化成品、特殊品、セメント、ライフアメニティーの4つの報告セグメントでの事業を主として行っております。各セグメントにおける当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

なお、次の4つのセグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

<化成品セグメント>

化成品セグメントにおいては、苛性ソーダ、ソーダ灰、塩化カルシウム、珪酸ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、酸化プロピレン、イソプロピルアルコール、塩素系溶剤等を製造・販売しております。

主な関係会社

（製造販売）

（株）トクヤマシルテック、新第一塩ビ(株)、サン・アロー化成(株)

（販売）

トクヤマ・セントラルソーダ(株)

<特殊品セグメント>

特殊品セグメントにおいては、多結晶シリコン、乾式シリカ、四塩化珪素、窒化アルミニウム、電子工業用高純度薬品、フォトレジスト用現像液等を製造・販売しております。

主な関係会社

（製造販売）

Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.、徳山化工（浙江）有限公司、TDパワーマテリアル(株)、Tokuyama Electronic Chemicals Pte. Ltd.、台湾徳亞瑪股份有限公司、韓徳化学(株)

<セメントセグメント>

セメントセグメントにおいては、セメント、生コンクリート、セメント系固化材等の製造・販売及び資源リサイクルを行っております。

主な関係会社

（製造販売）

広島トクヤマ生コン(株)、Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.、東京トクヤマコンクリート(株)、西部徳山生コンクリート(株)、川崎徳山生コンクリート(株)、九州徳山生コンクリート(株)、中国生コンクリート(株)、(株)野津原、(株)トクヤマエムテック、山口エコテック(株)

（販売）

トクヤマ通商(株)、関西トクヤマ販売(株)、(株)トクショウ、(株)トクシン

<ライフアメニティーセグメント>

ライフアメニティーセグメントにおいては、ポリオレフィンフィルム、樹脂サッシ、医療診断システム、歯科器材、ガスセンサ、イオン交換膜、医薬品原薬・中間体、プラスチックレンズ関連材料、微多孔質フィルム等を製造・販売しております。

主な関係会社

（製造販売）

上海徳山塑料有限公司、天津徳山塑料有限公司、サン・トックス(株)、(株)エイアンドティー、(株)トクヤマデンタル、(株)アストム、(株)エクセルシャノン、東北シャノン(株)、フィガロ技研(株)

<その他>

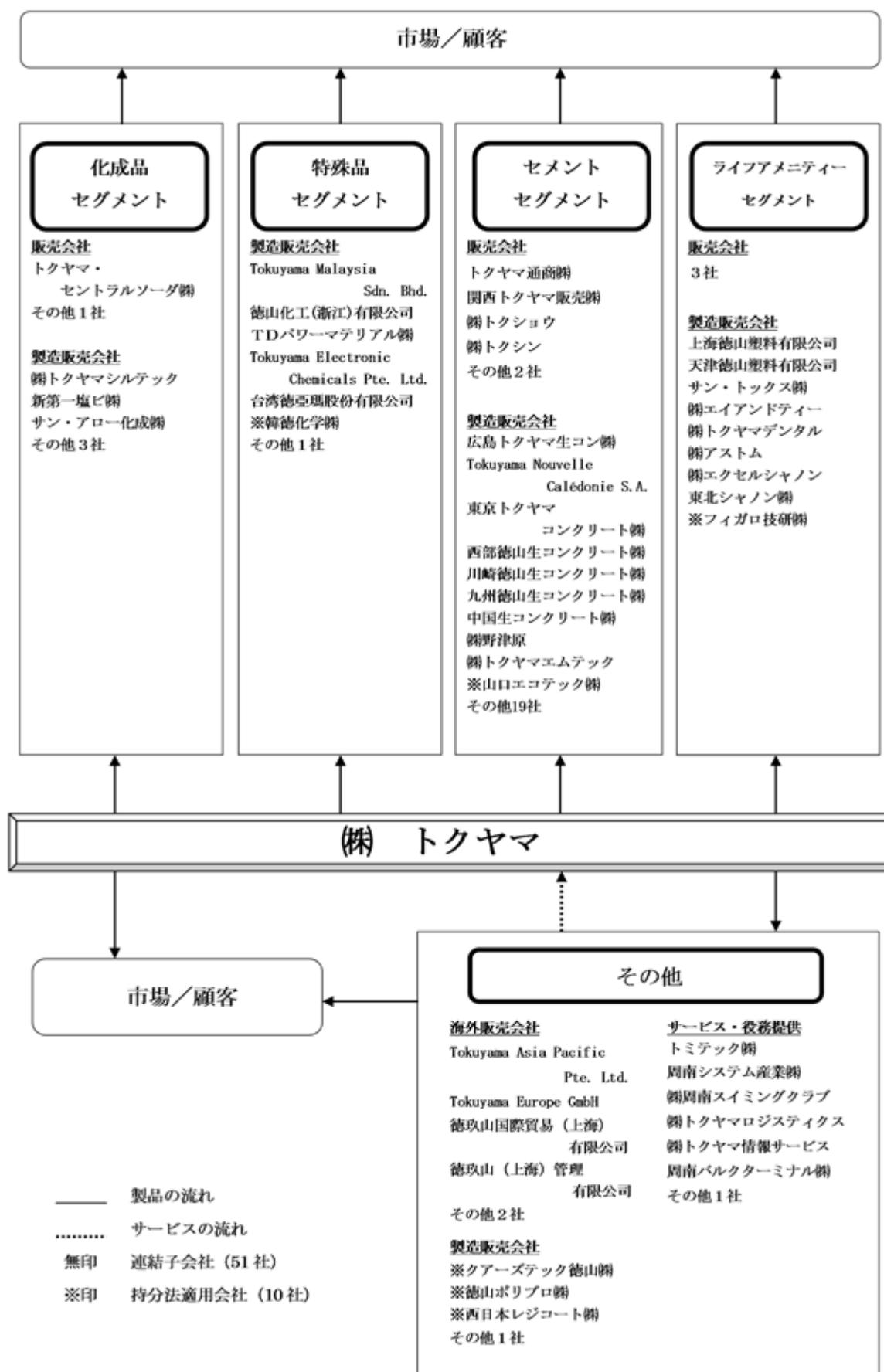
報告セグメントに含まれないその他の事業としては、海外での当社グループの製品販売、運送業、不動産管理業等を行っております。

主な関係会社

Tokuyama Asia Pacific Pte. Ltd.、Tokuyama Europe GmbH、徳玖山国際貿易（上海）有限公司、徳玖山（上海）管理有限公司、トミテック(株)、周南システム産業(株)、(株)周南スイミングクラブ、(株)トクヤマロジスティクス、(株)トクヤマ情報サービス、周南バルクターミナル(株)、クアーズテック徳山(株)、徳山ポリプロ(株)、西日本レジコート(株)

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)トクヤマシルテック	山口県 周南市	200	無水珪酸ソーダの製造・販売	100.0	当社より原材料を購入し、当社に製品を供給しております。
トクヤマ・セントラルソーダ(株)	東京都 港区	10	ソーダ灰及び塩化カルシウムの仕入・販売	65.0	当社より製品を購入し、連結子会社に製品を供給しております。
新第一塩ビ(株) (注)1	東京都 港区	2,000	塩化ビニル樹脂の製造・販売	71.0	当社より原材料を購入し、連結子会社に製品を供給しております。 なお、当社所有の土地を賃借し、当社より資金貸付を受けております。 役員の兼任等……有
サン・アロー化成(株)	山口県 周南市	98	塩化ビニル樹脂製品の製造・販売	100.0	連結子会社より原材料を購入し、連結子会社に製品を供給しております。 なお、当社所有の設備を賃借しております。
Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. (注)1, 2	マレーシア クアラルンプール市	7,818	多結晶シリコンの製造・販売	83.5	連結子会社より原材料を購入し、連結子会社に製品を供給しております。 なお、当社より資金貸付を受けております。
徳山化工(浙江)有限公司 (注)1	中華人民共和国 浙江省嘉興市	百万CNY 377	乾式シリカの製造・販売	100.0	連結子会社に製品を供給しております。
T Dパワーマテリアル(株)	山口県 周南市	250	窒化アルミニウム白板の製造・販売	65.0	当社より原材料を購入し、当社に製品を供給しております。
Tokuyama Electronic Chemicals Pte. Ltd.	シンガポール共和国	千SGD 11,000	電子工業用高純度薬品の製造・販売	100.0	当社より原材料を購入し、連結子会社に製品を供給しております。
台湾徳亞瑪股份有限公司	中華民国 新竹	百万TWD 200	電子工業用高純度薬品の製造・販売	100.0	当社より原材料を購入しております。
広島トクヤマ生コン(株) (注)3	広島県 安芸郡 坂町	100	生コンクリートの製造・販売	67.2 (17.2)	当社グループより資金貸付を受けております。
Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.	フランス領 ニューカレドニア	百万XPF 210	セメントの製造・販売	75.3	当社より原材料を購入しております。
東京トクヤマコンクリート(株)	東京都 港区	80	生コン及びコンクリート製品の製造・販売	99.9	連結子会社より原材料を購入し、連結子会社に製品を供給しております。 役員の兼任等……有
西部徳山生コンクリート(株)	山口県 周南市	100	生コンクリートの製造・販売	100.0	連結子会社より原材料及び製品を購入しております。
川崎徳山生コンクリート(株) (注)3	川崎市 川崎区	40	生コンクリートの製造・販売	100.0 (100.0)	連結子会社より原材料を購入しております。 なお、当社より資金貸付を受けております。 役員の兼任等……有
九州徳山生コンクリート(株) (注)3	福岡市 東区	50	生コンクリートの製造・販売	100.0 (100.0)	連結子会社より原材料を購入しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
中国生コンクリート(株)	広島市 南区	80	生コンクリートの製造・販売	52.3	連結子会社より原材料を購入しております。
(株)野津原 (注)3	大分県 大分市	3	生コンクリートの製造・販売	100.0 (100.0)	連結子会社より原材料を購入しております。 なお、当社より資金貸付を受けております。
トクヤマ通商(株)	東京都 港区	95	セメント及び生コンクリートの仕入・販売	100.0	当社グループより製品を購入し、連結子会社に製品を供給しております。 役員の兼任等……有
関西トクヤマ販売(株)	大阪市 北区	80	セメント及び生コンクリートの仕入・販売	100.0	当社より製品を購入しております。 なお、当社より資金貸付を受けております。
(株)トクショウ	福岡市 中央区	40	セメント及び生コンクリートの仕入・販売	100.0	当社より製品を購入し、連結子会社に製品を供給しております。
(株)トクシン	広島市 中区	40	セメント及び生コンクリートの仕入・販売	100.0	当社グループより製品を購入し、連結子会社に製品を供給しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)トクヤマエムテック	東京都 中央区	50	建築材料及び化学製 品の加工・販売	100.0	当社グループより原材料を購入し、当社グルー プに製品を供給しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
上海徳山塑料有限公司 (注)1	中華人民共和国 上海市	百万CNY 85	微多孔質フィルムの 製造・販売	100.0	役員の兼任等……有
天津徳山塑料有限公司 (注)1	中華人民共和国 天津市	百万CNY 129	微多孔質フィルムの 製造・販売	100.0	当社グループより資金貸付を受けております。 役員の兼任等……有
サン・トックス(株)	東京都 港区	300	ポリオレフィンフィ ルムの製造・販売	80.0	連結子会社に製品を供給しております。 なお、当社所有の土地及び設備を賃借し、当社 より資金貸付を受けております。
(株)エイアンドティー (注)4,5	神奈川県 藤沢市	577	医療用分析装置及び 診断用試薬の製造・ 販売	40.2	
(株)トクヤマデンタル	東京都 台東区	100	歯科医療用器材及び 関連材料の製造・販 売	100.0	連結子会社に製品を供給しております。 なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等……有
(株)アストム	東京都 港区	450	イオン交換膜及び応 用装置の製造・販 売・保守	55.0	当社に製品を供給しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。 役員の兼任等……有
(株)エクセルシャノン	東京都 中央区	495	樹脂サッシの製造・ 加工・販売	100.0	連結子会社より原材料を購入し、連結子会社に 製品を供給しております。 なお、当社所有の建物を賃借し、当社より資金 貸付を受けております。
東北シャノン(株) (注)3	岩手県 花巻市	300	樹脂サッシの製造・ 加工・販売	72.0 (72.0)	連結子会社より原材料を購入し、連結子会社に 製品を供給しております。 なお、当社所有の土地を賃借し、当社より資金 貸付を受けております。
Tokuyama Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール共 和国	千SGD 800	電子工業用高純度薬 品及び電子材料等の 仕入・販売	100.0	東南アジア地域において当社グループの製品を 販売しております。
Tokuyama Europe GmbH	ドイツ連邦共和 国 デュッセルドル フ市	千EUR 255	電子材料及びプラス チックレンズ関連材 料等の仕入・販売	100.0	欧州地域において当社の製品を販売しておりま す。
徳玖山国際貿易(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海市	百万CNY 5	乾式シリカ等の仕 入・販売	100.0	中国において当社グループの製品を販売しており ます。
徳玖山(上海)管理有限公 司	中華人民共和国 上海市	百万CNY 12	中国のトクヤマグル ープ会社の統括・ 管理及び乾式シリカ 等の仕入・販売	100.0	中国における当社グループ製品の販売及び中国 の当社グループ会社の統括・管理を行っており ます。
トミテック(株)	山口県 熊毛郡 田布施町	100	プラスチック加工製 品の製造・販売	60.0	当社所有の土地を賃借しております。
周南システム産業(株)	山口県 周南市	100	土木及び建築の設 計・施工、工場構内 作業請負、建築材料 の仕入・販売	100.0	当社グループの製品の販売及び不動産管理、構 内作業等を行っております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
(株)周南スイミングクラブ	山口県 周南市	50	水泳その他各種ス ポーツ教育事業及び 健康維持増進事業	100.0	
(株)トクヤマロジスティクス (注)1	山口県 周南市	100	海運業、貨物運送業 及び倉庫業	100.0	当社グループの製品の輸送、保管を行っており ます。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
(株)トクヤマ情報サービス	山口県 周南市	20	情報処理サービス業	100.0	当社グループのシステム開発、運用、保守を 行っております。
周南バルクターミナル(株)	山口県 周南市	150	石炭等のバルクカー ゴに関わる倉庫業	72.2	当社所有の土地及び設備を賃借しております。 役員の兼任等……有
その他 11社					

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
2 債務超過会社で債務超過の額は、平成29年3月末時点で98,453百万円となっております。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
4 有価証券報告書を提出しております。
5 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
韓徳化学(株)	大韓民国 ソウル市	百万KRW 4,500	フォトレジスト用現 像液の製造・販売	50.0	当社より原材料を購入し、当社に製品を供給し ております。
山口エコテック(株)	山口県 周南市	90	ごみ焼却灰再資源化 事業	50.0	当社より原材料を購入しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
フィガロ技研(株)	大阪府 箕面市	99	ガスセンサ素子及び 応用製品の製造・販 売	33.4	
クアーズテック徳山(株)	山口県 周南市	100	窯業製品及び電気化 学製品の製造・販売	30.0	当社より原材料を購入しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
徳山ポリプロ(株)	山口県 周南市	100	ポリプロピレンの製 造・販売	50.0	当社より原材料を購入し、当社に製品を供給し ております。 なお、当社所有の土地及び建物を賃借しており ます。 役員の兼任等.....有
西日本レジコート(株)	広島市 安芸区	50	金属部品防錆表面処 理加工	50.0	役員の兼任等.....有
その他 4社					

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
化成品	420(1)
特殊品	1,324(9)
セメント	496(26)
ライフアメニティー	1,554(268)
報告セグメント計	3,794(304)
その他	753(173)
全社(共通)	859(-)
合計	5,406(477)

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,869	42.62	21.11	6,043,829

セグメントの名称	従業員数(人)
化成品	300
特殊品	395
セメント	200
ライフアメニティー	115
報告セグメント計	1,010
全社(共通)	859
合計	1,869

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)です。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はトクヤマ労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会(J E C 連合)に加盟し、会社と円満な労使関係を持続しております。

なお、平成29年3月31日現在の組合員数は1,337人です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期の世界経済は、前半に中国経済の失速懸念の高まりや英国のEU離脱に伴う金融市場の混乱等により減速したものの、後半は米国経済の持ち直しや、中国政府の各種対策、金融混乱に対する各国中央銀行の迅速な対応などによって回復基調となりました。

日本経済については、雇用や所得環境の改善が進む中で、緩やかな回復が続きました。

このような中、当社グループにおきましては、経済の変動に強く、持続的に成長する強靱な事業体質に転換すべく、平成28年5月に公表した中期経営計画で掲げた重点施策に鋭意取り組んでまいりました。

その結果、売上高は前期を下回ったものの、当社連結子会社であるTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の赤字幅の縮小や原燃料価格の下落に伴う製造コストの低減などにより、営業利益は大幅に改善しました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純損益
平成29年3月期	299,106	39,720	33,998	52,165
平成28年3月期	307,115	23,071	17,725	100,563
増減率	2.6%	72.2%	91.8%	- %

セグメント別の状況

<化成品セグメント>

苛性ソーダは、国内の販売数量が堅調に推移した一方で、販売価格が弱含みで推移し、減収となりました。

塩化ビニルモノマーは、アジア向けの輸出を中心に販売数量が増加したものの、国産ナフサ価格の下落により販売価格が軟調に推移し、減収となりました。

塩化ビニル樹脂は、住宅着工戸数の回復等を背景に販売数量は堅調に推移したものの、国産ナフサ価格の下落により販売価格が軟調に推移し、減収となりました。一方で、新第一塩ビ株式会社 千葉工場の停止等により損益は改善しました。

ソーダ灰及び塩化カルシウムは、販売数量が減少したものの、販売価格の是正に努め、売上高はほぼ前期並みとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は833億46百万円（前期比5.1%減）、営業利益は131億83百万円（前期比48.1%増）で減収増益となりました。

<特殊品セグメント>

半導体向け多結晶シリコンは、スマートフォンをはじめとするモバイル機器の高機能化を背景に出荷が好調に推移し、増収となりました。

太陽電池向け多結晶シリコンは、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の稼働率が改善したことにより販売数量が増加し、増収となりました。

乾式シリカは、半導体用研磨材向けの販売が堅調に推移し、増収となりました。

電子工業用高純度薬品は、半導体製品用途で販売が堅調に推移したものの、円高の影響等により、減収となりました。

窒化アルミニウムは、半導体製造装置向けを中心に販売数量が堅調に推移し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は677億26百万円（前期比11.2%増）、営業利益は96億49百万円（前期は営業損失11億57百万円）で増収増益となりました。

<セメントセグメント>

セメントは、アジア地区における旺盛な需要を背景に輸出数量が増加したものの、円高の影響等により輸出価格が下落したこと、及び官公需・民需の低迷に伴い国内向けの販売数量が減少したことにより、減収となりました。一方で、原燃料価格の下落や原単位の改善などにより製造コストが低減しました。

資源環境事業は、石炭灰をはじめとする廃棄物の受入数量が堅調に推移し、増収となりました。

連結子会社は、前期に大型案件向けに生コンクリート等の出荷が好調だったことの反動により、減収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は829億95百万円（前期比2.9%減）、営業利益は78億78百万円（前期比35.1%増）で減収増益となりました。

<ライフアメニティーセグメント>

医薬品原薬は、ジェネリック医薬品向けの販売数量が減少し、減収となりました。

プラスチックレンズ関連材料は、メガネレンズ用フォトクロミック材料の販売数量が堅調に推移し、増収となりました。

微多孔質フィルムは、紙おむつなどのサニタリー用品向けで、海外の連結子会社での販売が振るわず、減収となりました。

ポリオレフィンフィルムは、コンビニエンスストア向け商品の包装材用途を中心に販売数量が堅調に推移したものの、国産ナフサ価格の下落により販売価格が軟調に推移し、減収となりました。

歯科器材は、新製品や海外向けの販売数量が増加し、増収となりました。

医療診断システムは、血液検査向けの販売が堅調に推移し、増収となりました。

ガスセンサの製造・販売を行うフィガロ技研株式会社の株式の一部を譲渡したことに伴い、第2四半期連結会計期間より、同社を連結から除外しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は507億51百万円（前期比12.0%減）、営業利益は56億32百万円（前期比14.6%減）で減収減益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は1,188億19百万円となり、期首残高に比べ23億46百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは200億12百万円の収入（前期比100億85百万円の減少）となりました。主な内容は、税金等調整前当期純利益385億25百万円、法人税等の支払額180億65百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは100億89百万円の支出（前期比234億89百万円の増加）となりました。主な内容は、有形固定資産の取得による支出166億93百万円、子会社株式の売却による収入29億26百万円、補助金の受取額22億98百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは119億11百万円の支出（前期比257億78百万円の減少）となりました。主な内容は、A種種類株式の発行による収入197億12百万円、長期借入金の返済による支出172億97百万円、社債の償還による支出100億円、短期借入金の減少額66億25百万円です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前期比(%)
化成品(百万円)	78,654	3.6
特殊品(百万円)	66,038	11.6
セメント(百万円)	48,901	1.9
ライフアメニティー(百万円)	45,845	13.0
報告セグメント計(百万円)	239,440	1.6
その他(百万円)	10,843	7.9
合計(百万円)	250,284	1.9

(注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

ライフアメニティーセグメントの一部を除いて受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前期比(%)
化成品(百万円)	82,432	5.3
特殊品(百万円)	56,792	19.1
セメント(百万円)	82,873	2.9
ライフアメニティー(百万円)	48,612	12.7
報告セグメント計(百万円)	270,710	1.8
その他(百万円)	28,396	9.6
合計(百万円)	299,106	2.6

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、平成28年5月に制定した「トクヤマのビジョン」において、トクヤマグループの存在意義を「化学を通じて暮らしに役立つ価値を創造する」と決めました。トクヤマグループが培ってきた化学技術を用いて、新しい価値を創造し、提供し続けることを通じて、人々の幸せや社会の発展に貢献していきます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

前々期と前期の2期連続の巨額赤字決算を受けて当社が再建を果たし成長していくための方針として、平成28年5月に中期経営計画を策定いたしました。

本計画において、当社は次の2点を中長期の経営戦略とし、計画初年度から10年後の平成37年度までの達成を目指してまいります。

経済環境の変動に強く、持続的に成長する強靱な事業体質への転換

特殊品・ライフアメニティー・新規開発品などの成長事業においては、特有技術で先端材料の世界トップを目指します。セメント・化成品といった当社の伝統事業では、競争力で日本トップを目指します。

従来の仕事のやり方の抜本見直しによる全社的な低コスト体質への転換

原燃料、修繕費、物流費といった主要コスト項目について、従来とは異なる部門横断的なアプローチや戦略的な設備投資実施による削減を目指します。

また、目標とする経営指標は、平成32年度末時点でROA10%以上、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）55日以下、D/Eレシオ1.0以下としています。

文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末時点において当社グループが判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は実際の結果とは異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

(3) 経営環境

セメント・化成品といった当社の伝統事業においては国内市場で人口減少に伴い需要の減少が見込まれる一方、特殊品・ライフアメニティーといった成長事業では市場の拡大が期待されています。

(4) 会社の対処すべき課題

当社の損益に大きく影響してきたTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.についてOCI Company Ltd.への譲渡を決定し、経営改革を進めることができましたが、本事業での巨額な損失の計上により、当社の財務基盤は依然として強化が必要な状況にあります。また、コーポレートガバナンス体制の改善に引き続き取り組み、新たな利益成長の原動力を作り出すことが不可欠です。これらの課題を克服するため、昨年度策定した中期経営計画の重点施策を着実に実行してまいります。

組織風土の変革

社員一人ひとりが主体性を持ち、スピード感を持って業務に取り組む活気ある組織風土を醸成するために、組織の要である基幹職が率先して自らの行動を変革する必要があると考え、基幹職人事制度の改定を行いました。今後、グループ会社との人材交流、社外人材の積極登用などの抜本的な変革を行ってまいります。

事業戦略の再構築

顧客ニーズに立脚した研究開発を強化するため、コーポレートの研究開発部門から事業部門に人員の再配置を行うなど、組織体制を刷新しました。これにより、徹底した顧客起点の事業活動を行い、開発を加速していきます。また、他社とのオープンイノベーションを積極的に進め、特有技術を活用した新規領域への展開を図ります。

グループ経営の強化

グループ会社各社は、その位置付けと役割を明確化し、成長戦略やコスト削減への貢献を求めました。グループ全体の成長を加速するため、他社と共同での事業展開やM & Aを選択肢に含めた成長戦略の検証と検討を行ってまいります。

財務体質改善

利益の積み上げや資産効率の改善により財務体質の一層の強化を図りつつ、将来の成長加速に向けたM & A等の機動的対応に備えます。

(5) 会社の支配に関する基本方針

基本方針について

当社は、大正7年の創業以来、一貫した「ものづくり」へのこだわりと顧客をはじめとしたステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を基盤とし、ソーダ灰・苛性ソーダ・塩化ビニル樹脂等の化成品セグメント、セメント・建材等のセメントセグメント、多結晶シリコン・乾式シリカ・窒化アルミニウム・電子工業用高純度薬品等の特殊品セグメント、微多孔質フィルム・歯科器材・イオン交換膜等のライフアメニティーセグメント、及びその他セグメントの5つのセグメントに区分される幅広い事業を、グループ会社とともに展開しています。

その事業特性は、将来の事業環境変化を想定しつつ、経営資源の先行投入を行い、継続的な企業価値の向上を図るというものです。これは、事業を企画し、技術を開発し、設備を建設し、顧客をはじめとしたステークホルダーの皆様との信頼関係、連携関係を強化し、投入経営資源の回収を図るという取り組みです。こうした中長期的な視点からの取り組みの集積結果が当社の企業価値の源泉と認識しております。

従って、このような中長期的な視点からの経営に取り組みつつ、経営の効率化や収益性向上を行うには、専門性の高い業務知識、営業や技術ノウハウを備えた者が、法令及び定款の定めを遵守して、当社の財務及び事業の方針の決定について重要な職務を担当することが、当社株主共同の利益及び当社企業価値の向上に資するものと考えております。

以上が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針です。

不適切な支配の防止のための取り組みについて

当社は、大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」という。大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）が行われ、その大規模買付行為が当社株主共同の利益及び当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主共同の利益及び企業価値の保護のために、対抗措置を講じる必要があると認識しております。

大規模買付行為が行われた場合、これを受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであり、そのためには、当該大規模買付者からの十分な情報の提供が必要であると考えます。また、当該大規模買付行為に対する当社取締役会による評価、意見及び事業特性を踏まえた情報等の提供は、株主の皆様が当該大規模買付を受け入れるか否かのご判断のために重要であり、株主共同の利益に資するものと考えます。

当社は、株主共同の利益及び企業価値の保護のために、大規模買付行為に対して大規模買付ルールを定めました。

大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に十分な情報提供をすること及びその情報に基づき、当社取締役会が大規模買付行為を十分に評価・検討し、意見や代替案の取りまとめの期間を確保することを要請するものです。

このルールが遵守されない場合、あるいは、遵守された場合でも株主共同の利益及び企業価値を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は会社法第277条以下に規定される新株予約権無償割当てによる措置（以下「対抗措置」という）をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

以上のような「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」という）を、平成27年6月24日開催の第151回定時株主総会の議案として皆様にお諮りし、ご承認をいただきました。

なお、本対応方針の詳細をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tokuyama.co.jp/>）に掲載しております。

上記の取り組みについての取締役会の判断について

当社取締役会は、上記の「不適切な支配の防止のための取り組みについて」が、当社の基本方針に沿って策定され、株主共同の利益及び企業価値の保護に資するものと理解しております。

当社は、本対応方針において取締役会の恣意的な判断を防止するためのチェック機関として特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は特別委員会の勧告を最大限尊重しなければならないと定めております。また、特別委員会の勧告に基づき、株主総会を招集し、その意思を確認することができるものとしております。従って、上記の取り組みは取締役の地位の維持を目的としたものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載します。ただし、以下に記載した事項が当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載事項以外にも投資家の判断に影響を及ぼす可能性のあるリスクが存在するものと考えられます。

なお、記載している事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月26日）現在において判断したものです。

(1) 原燃料等の調達・市況

当社グループは、生産活動を遂行するために必要不可欠な原材料及び燃料を全世界から調達しております。また、一部の製品について調達先が限られる特殊な原料、資材等を使用するものがあります。

当社は原材料及び燃料の調達について、中長期契約及びスポット市場での購入などを組み合わせることにより長期的、安定的、かつ安価な調達を可能にするよう取り組んでおりますが、市況の高騰や資源ナショナリズム等により原燃料等の供給の逼迫、納期の遅延等が発生し、当社グループの生産活動に大きな支障をきたす場合、もしくは製造コストが急激に上昇する場合には、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。

(2) 電子材料事業市場環境

当社グループの電子材料事業は、当社グループ事業の柱の一部ではありますが、情報・電子業界の市場は好不調の波が大きく、電子材料事業の収益が悪化した場合には、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。

(3) 環境規制等

当社グループは、資源・エネルギーを大量に使用する様々な事業を営んでおります。そのため、環境負荷の低減を図る設備投資や資源リサイクル体制の充実、原燃料代替廃棄物の受け入れ等を行いながら、ゼロエミッションの推進や省エネ化を軸にエネルギー原単位の改善などにより環境負荷の低減に取り組んでおります。しかしながら、今後環境に関する規制の強化や環境保護の新たな社会的責任を要求される事態が発生する場合には、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。

(4) 契約紛争・訴訟

当社グループは、法務審査グループや知的財産部を中心に特許紛争・契約紛争・訴訟などに対する日常的な予防措置を講じておりますが、国内及び海外事業に関して、法的な紛争・訴訟の対象となる可能性が存在します。また、将来的に大きな訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。

(5) 災害・事故等の影響

当社グループは、生産活動の中断による悪影響を最小限に抑えるために、日常的及び定期的な設備保全を行っております。しかしながら、災害・事故等（地震その他の自然災害を含む）による生産設備への悪影響を完全に予防又は軽減できる保証はありません。また、直ちに代替生産できない製品もあり、生産量の著しい低下をきたしたり、最悪の場合には長期間生産停止を余儀なくされる場合もあり、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。

(6) 製造物責任

当社グループは、製品特性に応じた適正な品質を確保できるよう、品質管理に全力をあげて取り組んでおりますが、想定外の事情により、製品の無償回収等に発展する品質問題や製品の安全性に関連する製造物責任（PL）問題が発生した場合、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性があります。

(7) 市場の経済動向・状況

当社グループの製品の需給は、主に、化学品業界、建築・建材業界、情報・電子業界等の各市場動向の影響を受けます。また、当社グループの製品は、日本、米国、アジア、欧州等にも販売し、各国の経済状況は当社グループの製品販売に大きな影響を与えます。当社グループは生産の向上や高品質を目指しながら、コスト削減も推進いたしますが、これら市場・業界の需要減退や販売地域での景気後退が、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性があります。

(8) 価格競争力

当社グループが展開する各事業においては、当社グループと同様な製品を供給する競合他社が全世界に存在します。当社グループでは、品質や価格等の競争優位性を維持しながら、顧客に製品供給を行っております。しかしながら、安価な輸入品が市場に流入したり、あるいは予期せぬ事情により競合他社との間で価格競争が発生し、その期間

が長期化した場合には、当社グループの収益性を低下させ、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。

(9) 海外事業展開

当社グループは、中国を中心にアジア、米国、欧州等の国及び地域に事業進出し、生産及び販売活動を行う等、グローバルな展開を推進しております。

海外での事業活動には予期し得ない制度、法律又は規制の変更、労使問題、社会インフラの未整備による事業活動への悪影響、テロ・戦争その他要因による社会的混乱等のリスクが内在しており、これらのリスクが発生した場合は、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。

(10) 資金調達

当社グループは、借入や社債発行による資金調達を行っており、金利等の市場環境の変化に備え、原則、固定金利での契約もしくは金利スワップによる固定化等のヘッジ取引によりリスクを軽減させる措置を講じておりますが、一部の借入では金利等の市場環境の変化により、資金調達コストが増加し、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。また、金利等の市場環境の変化に加え、当連結会計年度末において有利子負債の額が自己資本の額を上回っていることや外部格付の状況等から金融機関からの新規借入や社債発行にあたっては同様の条件により行えるという保証はなく、当社グループが金融機関から借入や社債発行による調達を適時に行うことができない場合には、当社グループの資金調達に大きな影響を及ぼす可能性が存在します。更に、長期借入金の一部には財務制限条項が付されており、この条項に抵触した場合には借入利率の上昇や期限の利益喪失等、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。

(11) 為替相場の変動

当社グループは、外貨建ての製品輸出及び原材料、燃料等の輸入を行っており、外貨建て資産と負債の均衡化による為替エクスポージャー管理や為替予約等のヘッジ取引によりリスクを軽減させる措置を講じておりますが、為替相場の変動により当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を受ける可能性が存在します。また、連結財務諸表を作成するにあたっての海外の連結子会社の財務諸表の円換算額にも悪影響を及ぼす可能性が存在します。

(12) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、今後、事業環境の大幅な悪化や不動産価格の下落等があった場合には減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 多結晶シリコンの売買契約について

当社は、当連結会計年度末において、多結晶シリコンの長期的な販売に関する「売買契約」を8社と締結しております。契約期間は、平成20年1月から平成32年3月までの間の3～11年です。

(2) 子会社の第三者割当による新株発行及び子会社株式譲渡の完了について

当社は、平成28年9月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるTokuyama Malaysia Sdn.Bhd.（以下、「トクヤママレーシア」という）がOCI Company Ltd.（以下、「OCI」という）を引受先とする第三者割当による新株式発行を行うこと、および、当社が保有するトクヤママレーシアの株式の全てを、OCIに譲渡することを決議し、平成28年9月29日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。平成28年10月7日付けで、第1回目の第三者割当増資、平成29年5月31日付けで、第2回目の第三者割当増資および、当社が保有する全株式の譲渡が完了しました。

なお、株式譲渡の完了により、トクヤママレーシアは平成29年6月以降、当社の連結範囲から除外されます。

トクヤママレーシアによる第三者割当増資の概要および、譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況は以下の通りです。

トクヤママレーシアによる第三者割当増資の概要

発行株式数	第1回目 50百万株（発行後の当社持分割合 83.5%） 第2回目 210百万株（発行後の当社持分割合 49.3%）
発行総額	第1回目 24百万米ドル 第2回目 78百万米ドル
割当先	OCI Company Ltd.
払込日	第1回目 平成28年10月7日 第2回目 平成29年5月31日

譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	252,356,839株
譲渡株式数	252,356,839株
譲渡価格	98百万米ドル
異動後の所有株式数	0株（議決権所有割合：0.0%）

(3) A種種類株式の発行に関する引受契約の終了について

当社は、平成29年6月14日付けで、当社発行のA種種類株式の全部（発行総額200億円）につき、当社定款第6条の2第5項（金銭を対価とする取得条項）の規定に基づき金銭を対価として取得いたしました。その結果、引受人がA種種類株式を所有しなくなったため、同日付けで本契約は終了いたしました。

引受契約の概要は以下のとおりです。

契約締結日	平成28年5月12日
契約締結先	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合
株式の種類	A種種類株式
発行価額	1株につき10,000円
引受株式数	20,000株
A種種類株式の内容	第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」（1）「株式の総数等」「発行済株式」をご覧ください。
当社の遵守事項	<p>当社は、当社の事業計画が達成されるよう合理的な最善の努力を尽くすこと、割当予定先が一定数以上のA種種類株式及びC種種類株式を保有する限り、割当予定先の指名する者1名を当社の社外取締役として選任する議題及び議案を当社の株主総会に上程し、かかる議案が承認されるように合理的な最善の努力を尽くすこと、当社の事業計画等に関するモニタリング会議を設置し、その内容について割当予定先との協議により決定すること、割当予定先に対して、財務状況等の一定の報告を行うこと、割当予定先が一定数以上のA種種類株式及びC種種類株式を保有する限り、一定の事項（定款等の変更、株式等の発行、自己株式の取得、剰余金の配当、一定の重要な財産の処分、一定の組織再編行為、一定の借入・保証等、倒産処理手続の開始等、事業計画等の変更等）を当社（一部の事項については当社の連結子会社を含む。）が行う場合に、事前に割当予定先の承諾を得ること、種類株式に係る剰余金の配当及び割当予定先からの金銭を対価とする種類株式の取得を実現するため、剰余金の配当ならびに当該取得に必要な資金及び分配可能額を可能な限り創出するべく努力すること、当社及び当社の連結子会社が当事者となっている一定の借入契約等に規定された財務制限条項違反その他の債務不履行事由等のいずれかに該当するか、又は本契約に定める義務に違反した場合、事業計画の必要な見直しについて、割当予定先と誠実に協議すること等を、割当予定先に誓約しております。</p>

6【研究開発活動】

当社グループは「化学を通じて暮らしに役立つ価値を創造する」ことを基本とし、研究開発は、「ICT、ヘルスケア向けスペシャリティケミカル」を重点分野として、化学を基軸に各事業の拡大と発展を目指した研究開発を行っています。

研究開発部門は、開発センター、分析・解析センター、知的財産部の3部署で構成され、各セグメントに所属する事業部門開発グループと協働して、事業部門・グループ会社の開発ポートフォリオ上で次世代テーマや事業部門で抱えきれない事業周辺のテーマの技術開発を行っています。

従来から取り組んできた中性子線検出用シンチレータ材料の開発については、技術開発がほぼ完了し、顧客から本材料を使用した新製品が登場するのを待っている状態です。

HVPE法（ハイドライド気相成長法）による単結晶窒化アルミニウム基板開発の応用展開として進めてきた深紫外LEDの開発に関しては、当社の保有する深紫外LED関連の特許、ノウハウ及び開発・生産設備をLED市場で高い競争力を持つスタンレー電気株式会社へ譲渡しました。今後は、単結晶窒化アルミニウム基板開発に資源を集中し、スタンレー電気株式会社をはじめとした顧客と連携しながら本技術の深耕を図り、早期事業化の実現と材料開発の新たな展開を目指します。

一方、ヘルスケア向けの新たな取り組みとして、動物医療分野の材料開発をスタートさせました。このテーマは、事業部門の企画にあったテーマですが、幅広い材料開発を行う目的で、研究開発部門に移し開発のスピードアップを図ります。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は75億8百万円（セグメント間の取引消去後）です。なお、研究開発費については各セグメントに配分できない基礎研究費用等16億36百万円が含まれております。

セグメント別の研究開発の状況及び研究開発費は次のとおりです。

<化成成品セグメント>

塩素関連製品の環境負荷低減ニーズに対応する技術開発、生産効率化によるコストダウン及び製品品質の維持・向上の技術改良開発を行っています。塩化ビニル樹脂では、顧客の要望に沿った製品を供給するために技術サービスを強化し、得られた知見を生かした新規グレード開発にも積極的に取り組みました。無機薬品の開発は、顧客評価による市場性の調査、物性改良、製造プロセス検討に注力しました。

当セグメントに係わる研究開発費は5億45百万円（セグメント間の取引消去後）です。

<特殊品セグメント>

多結晶シリコンについては、半導体向け多結晶シリコンの高純度化・高品質化の要求にスピーディに応えるため、開発部隊をより現場サイドへ集約しました。シリカについては、既存製品の改良も含め、引き続き顧客の要求に対応した新規シリカの開発を行いました。放熱材料については、パワー半導体やLEDなどの放熱用材料に用いられる窒化アルミニウム及び窒化ホウ素の両フィラーの開発に注力しました。また、電子工業用高純度薬品については、分析方法の改良とともに、更なる不純物の低減化対応について取り組みました。

当セグメントに係わる研究開発費は17億45百万円（セグメント間の取引消去後）です。

<セメントセグメント>

種々の廃棄物をセメント製造工程で活用するための開発を積極的に継続しています。なかでも、石炭の代替品の探索に重点的に取り組みました。廃棄物の更なる有効活用の観点から、セメント製造工程以外の用途開拓にも注力しました。セメントに関する基礎研究として、省エネルギーの観点からセメントクリンカーの焼成温度低減に関する検討を継続しました。セメント関連製品としては、セメント系固化材の各種グレード開発・改良、断面修復材などコンクリート構造物の補修・補強に適用される各種建材製品の開発・改良を進めました。

当セグメントに係わる研究開発費は6億67百万円（セグメント間の取引消去後）です。

<ライフアメニティーセグメント>

プラスチックレンズ関連材料では次世代フォトリソミック材料の開発を進めました。医薬品原薬ではプロセス開発を進めました。医療分野、臨床検査分野では、臨床検査用の試薬や情報システム、検体検査に係わる装置や検査自動化システムの総合的な製品開発を進めました。歯科医療分野では、充填用コンポジットレジン、歯科用接着材料、金属代替歯冠用レジックブロックなどの製品開発を進めました。イオン交換膜では、高効率バイポーラ膜電気透析技術や高機能イオン交換膜等の開発を進めました。

当セグメントに係わる研究開発費は29億13百万円（セグメント間の取引消去後）です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(総資産)

当連結会計年度末の総資産は4,244億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ230億91百万円増加しました。主な要因は、繰延税金資産が165億84百万円、受取手形及び売掛金が53億75百万円、時価評価等により投資有価証券が33億18百万円増加したことによるものです。

(負債)

負債は2,884億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ526億79百万円減少しました。主な要因は、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が141億23百万円、未払法人税等が105億52百万円、1年内償還予定の社債が100億円、短期借入金が72億44百万円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は1,359億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ757億70百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の積み上げにより利益剰余金が521億65百万円、A種種類株式の発行により株主資本が200億円増加したことによるものです。

(キャッシュ・フロー)

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

半導体向け及び太陽電池向け多結晶シリコンの販売数量の増加等はあったものの、国産ナフサ価格下落に伴う石油化学製品の販売価格の軟化等により、前期より80億8百万円減少し、2,991億6百万円(前期比2.6%減)となりました。

(売上原価)

多結晶シリコンの販売数量の増加等はありませんでしたが、国産ナフサ価格の下落による原燃料コストの減少等により前期より193億32百万円減少し、2,013億5百万円(前期比8.8%減)となりました。

(販売費及び一般管理費)

基幹システムに係る減価償却費及び研究開発費の減少等により、前期より53億24百万円減少し、580億80百万円(前期比8.4%減)となりました。

(営業利益)

Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.における稼働率の改善や減価償却費の減少、及び原燃料価格の下落に伴う製造コストの低減等により、前期より166億48百万円増加し、397億20百万円(前期比72.2%増)となりました。

(営業外損益・経常利益)

営業外損益は、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.における試作費用の増加等により、前期より3億75百万円悪化しました。

以上の結果、経常利益は162億73百万円増加し、339億98百万円(前期比91.8%増)となりました。

(特別損益・税金等調整前当期純損益・当期純損益・親会社株主に帰属する当期純損益)

特別損益は、前期より1,087億52百万円改善しました。

以上の結果、税金等調整前当期純損益は、前期より1,250億25百万円改善し、385億25百万円の純利益となりました。

法人税等は、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の事業譲渡を決定したことに伴い、前期より278億91百万円減少しました。この結果、当期純損益は、前期より1,529億17百万円改善し、533億96百万円の純利益となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、前期より1,527億29百万円改善し、521億65百万円の純利益となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、事業競争力強化のための設備増強工事や環境・合理化投資等を実施し、当連結会計年度の設備投資額は173億60百万円となりました。

化成品セグメントにおいては、各種設備の増設・更新など24億10百万円の投資を行いました。

特殊品セグメントにおいては、各種設備の増設・更新など14億50百万円の投資を行いました。

セメントセグメントにおいては、各種設備の増設・更新など38億63百万円の投資を行いました。

ライフアメニティーセグメントにおいては、各種設備の増設・更新など63億49百万円の投資を行いました。

また、その他及び全社として、32億85百万円の投資を行いました。

これら設備投資の所要資金は、自己資金の充当、借入金の調達及びA種種類株式の発行等にて行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
徳山製 造所	徳山工場 (山口県周南市) (注)2	化成品セグメン ト	苛性ソーダ・ ソーダ灰製造 設備	4,817	13,452	1,087 (815)	150	647	20,154	956
	南陽工場 (山口県周南市)	セメントセグ メント	セメント製造 設備	2,173	6,931	1,403 (282)	-	491	11,000	153
	東工場 (山口県周南市) (注)3	化成品セグメン ト・特殊品 セグメント	多結晶シリコ ン・塩化ビニ ルモノマー製 造設備	4,164	6,654	13,991 (1,143)	84	945	25,840	419
鹿島工場 (茨城県神栖市)	ライフアメリ ケーセグメン ト	医薬品原薬・ 中間体製造設 備	1,183	458	1,909 (102)	5	95	3,652	54	
東京本部 (東京都千代田区他) (注)4,8	全社管理業 務・販売業務	その他設備	523	94	2,683 (235) [9]	25	62	3,389	155	
大阪オフィス (大阪市北区他) (注)8	販売業務	"	229	96	738 (43) [17]	-	28	1,093	26	
福岡支店 (福岡市中央区他) (注)5,8	"	"	126	74	1,294 (54) [15]	-	28	1,524	12	
広島支店 (広島市中区他)	"	"	114	28	781 (27)	0	21	945	6	
高松支店 (香川県高松市他) (注)6,8	"	"	66	45	586 (179) [1]	-	6	704	8	
つくば研究所 (茨城県つくば市他)	基礎応用研究	"	1,162	48	1,094 (51)	-	137	2,442	80	
その他	原料採掘(珪 石)	"	32	10	373 (1,231)	0	1	418	-	

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
新第一塩ビ(株)	本社他4事業 所 (東京都港 区)	化成品セ グメント	塩化ビニル 樹脂製造設 備	576	834	-	-	31	1,441	29
中国生コンク リート(株)	本社 (広島県広島 市)	セメント セグメント	生コンク リート製造 設備	53	89	1,488 (22)	-	5	1,636	17
サン・トック ス(株) (注)8	本社他4事業 所 (東京都港 区)	ライフア メニ ティーセ グメント	ポリオレ フィンフ ィルム製造設 備	1,580	780	400 (33)	4	4,910	7,676	383 [1]
(株)エイアンド ティー (注)8	本社他10事業 所 (神奈川県藤 沢市)	"	医療用分析 装置及び診 断用試薬製 造・研究開 発設備	573	94	801 (33)	-	865	2,336	355 [160]
周南システム 産業(株) (注)7	本社他3事業 所 (山口県周南 市)	その他	その他設備	1,558	129	846 (17)	-	80	2,615	404 [64]
(株)トクヤマロ ジスティクス	本社他2事業 所 (山口県周南 市)	"	物流設備	320	664	526 (3)	294	6	1,812	169 [10]
周南バルク ターミナル(株) (注)8	本社 (山口県周南 市)	"	その他設備	2,152	3,145	-	141	853	6,292	34 [7]

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.	本社他2事業 所 (マレーシア サラワク州)	特殊品セ グメント	多結晶シリ コン製造設 備	1,569	5,459	-	-	2,050	9,080	604
徳山化工(浙 江)有限公司	本社 (中華人民共 和国浙江省嘉 興市)	"	乾式シリカ 製造設備	1,108	3,588	-	-	90	4,786	211
台湾徳亞瑪股 份有限公司	本社他1事業 所 (中華民国 新竹)	"	電子工業用 高純度薬品 製造設備	199	291	557 (8)	-	199	1,248	24

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびに建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

- 2 貸与中の土地(94千㎡)を含んでおり、三井物産(株)他に貸与されております。
- 3 貸与中の土地(73千㎡)を含んでおり、関連会社である徳山ポリプロ(株)他に貸与されております。
- 4 貸与中の土地(33千㎡)を含んでおり、(株)食品流通システムに貸与されております。
- 5 貸与中の土地(12千㎡)を含んでおり、三井物産(株)に貸与されております。
- 6 貸与中の土地(16千㎡)を含んでおり、関連会社である(株)しろかわ他に貸与されております。
- 7 貸与中の建物を含んでおり、(株)丸久に貸与されております。

- 8 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は660百万円です。土地の面積については、[]で外書しております。
- 9 現在休止中の主要な設備はありません。
- 10 主な賃借設備は提出会社の食塩電解用金属陽極及び水素実証実験用設備と㈱トクヤマロジスティクスのコンテナであり、年間賃借料総額は209百万円、契約期間は1か月～24年です。
- 11 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、207億78百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	平成30年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
化成品	3,513	各種設備増強・更新など	自己資金及び借入金
特殊品	3,182	各種設備増強・更新など	自己資金及び借入金
セメント	3,537	各種設備増強・更新など	自己資金及び借入金
ライフアメニティー	5,913	各種設備増強・更新など	自己資金及び借入金
その他	2,821	各種設備増強・更新など	自己資金及び借入金
小計	18,968	-	-
全社	1,809	-	自己資金
合計	20,778	-	-

（注）1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 経常的な設備の除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
A種種類株式	20,000
B種種類株式	4,400
C種種類株式	20,000
計	700,000,000

(注) 当事業年度末日における当社の各種類の株式の発行可能種類株式総数の合計は700,044,400株となりますが、当社定款に定める発行可能株式総数は700,000,000株を記載しております。なお、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておりません。

また、平成29年6月23日開催の当社株主総会において、A種種類株式、B種種類株式、C種種類株式に関連する定めを削除する定款の変更が決議された結果、この有価証券報告書の提出日現在の定款では、発行可能株式総数は普通株式700,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	349,671,876	349,671,876	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
A種種類株式(当該 株式は行使価額修正 条項付新株予約権付 社債券等です。)	20,000	-	非上場	単元株式数1株 (注)1,2,3
計	349,691,876	349,671,876		

(注) 1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりです。

- (1) 普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。
- (2) 取得価額の修正基準及び修正頻度
 - (a) 当初取得価額
174.8円
 - (b) 取得価額の修正
取得価額は、平成28年12月27日以降に初めて普通株式対価取得請求の効力が生じた日及びそれ以降の6か月毎の応当日(当該日が取引日(以下に定義する。)でない場合には翌取引日とする。以下、「取得価額修正日」という。)において、各取得価額修正日に先立つ連続する20取引日(売買高加重平均価格(以下、「VWAP」という。))が発表されない日を除く20取引日とする。以下、本(b)において「取得価額算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値(なお、取得価額算定期間中に下記(3.(7)(e))に規定する事由が生じた場合、当該VWAPの平均値は下記(3.(7)(e))に準じて当社が適当と判断する値に調整される。)の90%に相当する額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に修正され(以下、係る修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。)、修正後取得価額は取得価額修正日より適用される。ただし、修正後取得価額が139.8円(ただし、下記(3.(7)(f))の調整を受ける。以下、「A種下限取得価額」という。)を下回る場合には、修正後取得価額はA種下限取得価額とし、また、修正後取得価額が209.8円(ただし、下記(3.(7)(f))の調整を受ける。以下、「A種上限取得価額」という。)を上回る場合には、修正後取得価額はA種上限取得価額とする。
「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいう。
- (3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

- (a) 取得価額の下限
139.8円
- (b) 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
143,061,516株（A種累積未払配当金額及びA種日割未払配当金額が存在しないことを前提とします。）
- (4) 当社の決定によるA種種類株式の全部又は一部の取得を可能とする旨の条項の有無
- (a) 金銭を対価とする取得条項
当社は、平成28年6月27日以降、当社取締役会が別に定める日（以下、「金銭対価償還日」という。）が到来した場合には、金銭対価償還日の到来をもって、A種種類株主等に対して、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種種類株式の全部又は一部（ただし、一部の取得は、5,000株の整数倍の株数に限る。）を取得すること（以下、「金銭対価償還」という。）ができるものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るA種種類株式を取得するのと引き換えに、A種種類株式1株につき、払込金額相当額に償還係数（以下に定義する。）を乗じた額に、A種累積未払配当金額及びA種日割未払配当金額を加算した額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとする。A種種類株式の一部を取得するときは、比例按分の方法による。なお、「A種累積未払配当金額」及び「A種日割未払配当金額」の定義の適用については、当該定義中「累積額がA種種類株主等に対して配当される日」、「累積配当日」、「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」とあるのは、それぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、当該定義を適用する。また、金銭対価償還に係るA種種類株式の取得と引き換えに交付する金銭に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。
「償還係数」とは、金銭対価償還日が以下に掲げる期間に属する場合における当該期間について定める以下の数値とする。
- | | |
|--------------------------|--------|
| 平成28年6月27日以降平成29年6月30日まで | : 1.07 |
| 平成29年7月1日以降平成30年6月30日まで | : 1.13 |
| 平成30年7月1日以降平成31年6月30日まで | : 1.19 |
| 平成31年7月1日以降平成32年6月30日まで | : 1.25 |
| 平成32年7月1日以降 | : 1.30 |
- (b) 金銭及びC種種類株式を対価とする取得条項
当社は、平成30年3月31日（同日を含む。）に終了する事業年度に係る計算書類を当社取締役会が承認した日以降、当社取締役会が別に定める日（以下、「株式等対価取得日」という。）が到来した場合には、法令の許容する範囲内において、金銭及びC種種類株式を対価として、A種種類株式の全部（一部は不可とする。）を取得すること（以下、「株式等対価取得」という。）ができるものとし、当社は、当該株式等対価取得に係るA種種類株式を取得するのと引き換えに、A種種類株式1株につき、(a) A種累積未払配当金額及びA種日割未払配当金額を合計した額の金銭、ならびに(b) C種種類株式1株を、A種種類株主に対して交付するものとする。なお、「A種累積未払配当金額」及び「A種日割未払配当金額」の定義の適用については、当該定義中「累積額がA種種類株主等に対して配当される日」、「累積配当日」、「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」とあるのは、それぞれ「株式等対価取得日」と読み替えて、当該定義を適用する。また、株式等対価取得に係るA種種類株式の取得と引き換えに交付する金銭に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりです。

- (1) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定するデリバティブ取引その他の取引の内容
該当事項はありません。
- (2) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての割当予定先と当社との間の取決めの内容
割当予定先は、払込期日以降平成31年6月30日までの間、転換制限解除事由が発生しない限り、A種種類株式及びC種種類株式についての金銭及びB種種類株式を対価とする取得請求権を行使することができず、転換制限解除事由(i)又は(ii)のいずれか及び転換制限解除事由(iii)の双方が発生しない限り、A種種類株式及びC種種類株式についての普通株式を対価とする取得請求権を行使することができません。
また、平成31年6月30日以前については、上記取得請求権に係る対価取得請求日と取得条項に係る対価償還（取得）日が同一の場合、取得条項が優先します。
更に、割当予定先は、平成31年7月1日以降であっても、転換制限解除事由(iii)に該当する場合にのみ、A種種類株式及びC種種類株式についての普通株式を対価とする取得請求権を行使することができます。
- (3) 当社の株券の売買に関する事項についての割当予定先と当社との間の取決めの内容

割当予定先は、当社の事前の書面等による承諾がない限り、割当予定先が保有するA種種類株式、B種種類株式又はC種種類株式の譲渡等を行うことができません。また、割当予定先が、当社の事前の書面等による承諾を得て、自らが保有するA種種類株式、B種種類株式又はC種種類株式を譲渡等する場合には、割当予定先は、当該譲渡等の相手方をして、本契約上の割当予定先の義務を遵守することを約させるものとされています。

- (4) 当社の株券の貸借に関する事項についての割当予定先と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

- (5) その他投資者の保護を図るために必要な事項

該当事項はありません。

3. A種種類株式の内容は、以下のとおりです。

- (1) 剰余金の配当

- (a) A種優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日（以下、「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主（以下、「A種種類株主」という。）又はA種種類株式の登録株式質権者（A種種類株主と併せて以下、「A種種類株主等」という。）に対し、下記(12).(a)に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、下記(b)に定める額の金銭による剰余金の配当（係る配当によりA種種類株式1株あたりに支払われる金銭を、以下、「A種優先配当金」という。）を行う。なお、A種優先配当金に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

- (b) A種優先配当金の金額

A種優先配当金の額は、1,000,000円（以下、「払込金額相当額」という。）にA種優先配当年率（以下に定義する。）を乗じて算出した額の金銭について、当該配当基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該配当基準日が平成29年3月31日に終了する事業年度に属する場合は、平成28年6月27日）（同日を含む。）から当該配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日（ただし、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）とした日割計算により算出される金額とする（除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。）。ただし、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてA種種類株主等に対し剰余金の配当を行ったときは、当該配当基準日に係るA種優先配当金の額は、上記方法により算出される金額から、当該配当基準日より前の日を基準日として行った当該剰余金の配当におけるA種優先配当金の合計額を控除した金額とする。

「A種優先配当年率」とは、配当基準日が以下に掲げる事業年度に属する場合における当該事業年度について定める以下の年率とする。

平成29年3月31日に終了する事業年度	: 5.0%
平成30年3月31日に終了する事業年度	: 5.5%
平成31年3月31日に終了する事業年度	: 6.0%
平成31年4月1日以降に終了する事業年度	: 6.5%

- (c) 非参加条項

A種種類株主等に対しては、A種優先配当金及びA種累積未払配当金額（下記(d)に定義する。）の額を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法（平成17年法律第86号）（以下、「会社法」という。）第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

- (d) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種種類株主等に対して行われた1株当たりの剰余金の配当（当該事業年度より前の各事業年度に係るA種優先配当金につき本(d)に従い累積したA種累積未払配当金額（以下に定義する。）の配当を除く。）の総額が、当該事業年度に係るA種優先配当金の額（当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、上記(b)に従い計算されるA種優先配当金の額をいう。ただし、係る計算においては、上記(b)但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。）に達しないときは、その不足額は、当該事業年度（以下、本(d)において「不足事業年度」という。）の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、当該不足額について、不足事業年度の翌事業年度の初日（同日を含む。）から当該累積額がA種種類株主等に対して配当される日（以下、本(d)において「累積配当日」という。）（同日を含む。）までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各事業年度に係るA種優先配当年率で、事業年度毎（ただし、累積配当日が属する事業年度の場合は、当該事業年度の初日（同

日を含む。)から累積配当日(同日を含む。)までとする。)の複利計算により算出した金額を、当該不足額に加算した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日(ただし、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。本(d)に従い累積する金額(以下、「A種累積未払配当金額」という。)については、下記(12).(a)に定める支払順位に従い、A種種類株主等に対して配当する。

(2) 残余財産の分配

(a) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主等に対し、下記(12).(b)に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、払込金額相当額に、A種累積未払配当金額及びA種日割未払配当金額(以下に定義する。)を加算した額(以下、「A種残余財産分配額」という。)の金銭を支払う。なお、A種残余財産分配額に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

「A種日割未払配当金額」とは、残余財産の分配が行われる日(以下、「分配日」という。)の属する事業年度において、分配日を基準日としてA種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、上記(1).(b)に従い計算されるA種優先配当金相当額とする。

(b) 非参加条項

A種種類株主等に対しては、上記(a)のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成28年6月27日以降、当社取締役会が別に定める日(以下、「金銭対価償還日」という。)が到来した場合には、金銭対価償還日の到来をもって、A種種類株主等に対して、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種種類株式の全部又は一部(ただし、一部の取得は、5,000株の整数倍の株数に限る。)を取得すること(以下、「金銭対価償還」という。)ができるものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るA種種類株式を取得するのと引き換えに、A種種類株式1株につき、払込金額相当額に償還係数(以下に定義する。)を乗じた額に、A種累積未払配当金額及びA種日割未払配当金額を加算した額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとする。A種種類株式の一部を取得するときは、比例按分の方法による。なお、「A種累積未払配当金額」及び「A種日割未払配当金額」の定義の適用については、当該定義中「累積額がA種種類株主等に対して配当される日」、「累積配当日」、「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」とあるのは、それぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、当該定義を適用する。また、金銭対価償還に係るA種種類株式の取得と引き換えに交付する金銭に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

「償還係数」とは、金銭対価償還日が以下に掲げる期間に属する場合における当該期間について定める以下の数値とする。

平成28年6月27日以降平成29年6月30日まで	: 1.07
平成29年7月1日以降平成30年6月30日まで	: 1.13
平成30年7月1日以降平成31年6月30日まで	: 1.19
平成31年7月1日以降平成32年6月30日まで	: 1.25
平成32年7月1日以降	: 1.30

(5) 金銭及びC種種類株式を対価とする取得条項

当社は、平成30年3月31日(同日を含む。)に終了する事業年度に係る計算書類を当社取締役会が承認した日以降、当社取締役会が別に定める日(以下、「株式等対価取得日」という。)が到来した場合には、法令の許容する範囲内において、金銭及びC種種類株式を対価として、A種種類株式の全部(一部は不可とする。)を取得すること(以下、「株式等対価取得」という。)ができるものとし、当社は、当該株式等対価取得に係るA種種類株式を取得するのと引き換えに、A種種類株式1株につき、(a)A種累積未払配当金額及びA種日割未払配当金額を合計した額の金銭、ならびに(b)C種種類株式1株を、A種種類株主に対して交付するものとする。なお、「A種累積未払配当金額」及び「A種日割未払配当金額」の定義の適用については、当該定義中「累積額がA種種類株主等に対して配当される日」、「累積配当日」、「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」とあるのは、それぞれ「株式等対価取得日」と読み替えて、当該定義を適用する。また、株式等対価取得に係るA種種類株式の取得と引き換えに交付する金銭に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(6) 金銭及びB種種類株式を対価とする取得請求権

(a) 株式等対価取得請求権

A種種類株主は、平成28年6月27日以降いつでも、当社に対して、法令の許容する範囲内において、金銭及びB種種類株式の交付と引き換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得す

ることを請求すること（以下、「株式等対価取得請求」という。）ができるものとし、当社は、当該株式等対価取得請求に係るA種種類株式を取得するのと引き換えに、A種種類株式1株につき、(a)払込金額相当額に、A種累積未払配当金額及びA種日割未払配当金額を加算した額の金銭、ならびに(b)下記(2)に定める数のB種種類株式（以下、「請求対象B種種類株式」という。）を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。なお、本(1)における「A種累積未払配当金額」及び「A種日割未払配当金額」の定義の適用については、当該定義中「累積額がA種種類株主等に対して配当される日」、「累積配当日」、「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」とあるのは、それぞれ「株式等対価取得請求が効力を生じた日」と読み替えて、当該定義を適用する。また、株式等対価取得請求に係るA種種類株式の取得と引き換えに交付する金銭に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(b) A種種類株式の取得と引き換えに交付するB種種類株式の数

A種種類株式の取得と引き換えに交付するB種種類株式の数は、株式等対価取得請求に係るA種種類株式1株につき、当該株式等対価取得請求が効力を生じた日が以下に掲げる期間に属する場合における当該期間について定める以下の数とする。なお、株式等対価取得請求に係るA種種類株式の取得と引き換えに交付するB種種類株式の合計数に1株未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

平成28年6月27日以降平成29年6月30日まで	: 0.16
平成29年7月1日以降平成30年6月30日まで	: 0.16
平成30年7月1日以降平成31年6月30日まで	: 0.18
平成31年7月1日以降平成32年6月30日まで	: 0.20
平成32年7月1日以降	: 0.22

(7) 普通株式を対価とする取得請求権

(a) 普通株式対価取得請求権

A種種類株主は、平成28年6月27日以降いつでも、当社に対して、下記(b)に定める数の普通株式（以下、「請求対象普通株式」という。）の交付と引き換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること（以下、「普通株式対価取得請求」という。）ができるものとし、当社は、当該普通株式対価取得請求に係るA種種類株式を取得するのと引き換えに、請求対象普通株式を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。

(b) A種種類株式の取得と引き換えに交付する普通株式の数

A種種類株式の取得と引き換えに交付する普通株式の数は、普通株式対価取得請求に係るA種種類株式1株につき、払込金額相当額にA種累積未払配当金額及びA種日割未払配当金額を加算した額を、下記(c)ないし(f)で定める取得価額で除して得られる数とする。なお、本(b)における「A種累積未払配当金額」及び「A種日割未払配当金額」の定義の適用については、当該定義中「累積額がA種種類株主等に対して配当される日」、「累積配当日」、「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」とあるのは、それぞれ「普通株式対価取得請求の効力が生じた日」と読み替えて、当該定義を適用する。また、普通株式対価取得請求に係るA種種類株式の取得と引き換えに交付する普通株式の合計数に1株未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(c) 当初取得価額

174.8円

(d) 取得価額の修正

取得価額は、平成28年12月27日以降に初めて普通株式対価取得請求の効力が生じた日及びそれ以降の6か月毎の応当日（当該日が取引日（以下に定義する。）でない場合には翌取引日とする。以下、「取得価額修正日」という。）において、各取得価額修正日に先立つ連続する20取引日（売買高加重平均価格（以下、「VWAP」という。）が発表されない日を除く20取引日とする。以下、本(d)において「取得価額算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値（なお、取得価額算定期間中に下記(e)に規定する事由が生じた場合、当該VWAPの平均値は下記(e)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。）の90%に相当する額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に修正され（以下、係る修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。）、修正後取得価額は取得価額修正日より適用される。ただし、修正後取得価額が139.8円（ただし、下記(f)の調整を受ける。以下、「A種下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額はA種下限取得価額とし、また、修正後取得価額が209.8円（ただし、下記(f)の調整を受ける。以下、「A種上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額はA種上限取得価額とする。

「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいう。

(e) 取得価額の調整

(i) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、以下の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日の翌日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。

普通株式につき株式の併合をする場合、以下の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

下記()に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引き換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(e)において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、以下の算式（以下、「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。取得価額調整式における「1株当たり払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下、「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、以下の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{（発行済普通株式数 -} \\ \text{当社が保有する普通株式の数）} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新たに発行する普} \\ \text{通株式の数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{発行済普通株式数 - 当社が保有する普通株式の数）} \\ \text{+ 新たに発行する普通株式の数} \end{array}} \times \text{普通株式1株当たりの時価}$$

当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記()に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、係る株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本(e)において同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本(e)において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行又は処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下、本(e)において同じ。）の合計額が下記()に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、係る新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた

場合は当該基準日。以下、本において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、係る新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

- () 上記()に掲げた事由によるほか、下記 ないし のいずれかに該当する場合には、当社はA種種類株主等に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。
合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。
取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
その他、発行済普通株式数(ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。)変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。
- () 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- () 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ連続する20取引日の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値とする。
- () 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、本()により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。
- (f) A種下限取得価額及びA種上限取得価額の調整
上記(e)の規定により取得価額の調整を行う場合には、A種下限取得価額及びA種上限取得価額についても、「取得価額」を「A種下限取得価額」又は「A種上限取得価額」に読み替えたうえで上記(e)の規定を準用して同様の調整を行う。
- (8) 譲渡制限
A種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。
- (9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- (10) 議決権を有しないこととしている理由
資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためです。
- (11) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等
 - (a) 株式の併合又は分割
当社は、A種種類株式について株式の併合又は分割は行わない。
 - (b) 募集株式の割当て等
当社は、A種種類株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

(12) 優先順位

(a) 剰余金の配当の優先順位

A種優先配当金、A種累積未払配当金額、B種優先配当金（B種種類株式の内容(1)(a)に定義される。）、B種累積未払配当金額（B種種類株式の内容(1)(d)に定義される。以下同じ。）、C種優先配当金（C種種類株式の内容(1)(a)に定義される。）、C種累積未払配当金額（C種種類株式の内容(1)(d)に定義される。）及び普通株式に係る剰余金の配当の支払順位は、A種累積未払配当金額、B種累積未払配当金額及びC種累積未払配当金額が第1順位、A種優先配当金、B種優先配当金及びC種優先配当金が第2順位、普通株式に係る剰余金の配当が第3順位とする。

(b) 残余財産の分配の優先順位

A種種類株式、B種種類株式、C種種類株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、A種種類株式、B種種類株式及びC種種類株式に係る残余財産の分配を第1順位、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。

(c) ある順位の配当又は分配が総額に満たない場合の処理

当社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。

(13) 除斥期間

配当金の除斥期間に関する当社定款第46条の規定は、A種優先配当金の支払いについてこれを準用する。

(参考) 1. B種種類株式の内容

(1) 剰余金の配当

(a) B種優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日（以下、「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種種類株式を有する株主（以下、「B種種類株主」という。）又はB種種類株式の登録株式質権者（B種種類株主と併せて以下、「B種種類株主等」という。）に対し、下記(10).(a)に定める支払順位に従い、B種種類株式1株につき、下記(b)に定める額の金銭による剰余金の配当（係る配当によりB種種類株式1株当たりを支払われる金銭を、以下、「B種優先配当金」という。）を行う。なお、B種優先配当金に、各B種種類株主等が権利を有するB種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(b) B種優先配当金の金額

B種優先配当金の額は、1,000,000円（以下、「払込金額相当額」という。）に5.0%を乗じて算出した額の金銭について、当該配当基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該配当基準日がB種種類株式が最初に発行された事業年度に属する場合は、B種種類株式が最初に発行された日）（同日を含む。）から当該配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日（ただし、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）とした日割計算により算出される金額とする（除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。）。ただし、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてB種種類株主等に対し剰余金の配当を行ったときは、当該配当基準日に係るB種優先配当金の額は、上記方法により算出される金額から、当該配当基準日より前の日を基準日として行った当該剰余金の配当におけるB種優先配当金の合計額を控除した金額とする。

(c) 非参加条項

B種種類株主等に対しては、B種優先配当金及びB種累積未払配当金額（下記(d)に定義する。）の額を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法（平成17年法律第86号）（以下、「会社法」という。）第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(d) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてB種種類株主等に対して行われた1株当たりの剰余金の配当（当該事業年度より前の各事業年度に係るB種優先配当金につき本(d)に従い累積したB種累積未払配当金額（以下に定義する。）の配当を除く。）の総額が、当該事業年度に係るB種優先配当金の額（当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、上記(b)に従い計算されるB種優先配当金の額をいう。ただし、係る計算においては、上記(b)但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。）に達しないときは、その不足額は、当該事業年度（以下、本(d)において「不足事業年度」という。）の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、当該不足額について、不足事業年度の翌事業年度の初日（同日を含む。）か

ら当該累積額がB種種類株主等に対して配当される日(以下、本(d)において「累積配当日」という。)(同日を含む。)までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各事業年度に係るB種優先配当年率で、事業年度毎(ただし、累積配当日が属する事業年度の場合は、当該事業年度の初日(同日を含む。)から累積配当日(同日を含む。)までとする。)の複利計算により算出した金額を、当該不足額に加算した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日(ただし、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。本(d)に従い累積する金額(以下、「B種累積未払配当金額」という。)については、下記(10).(a)に定める支払順位に従い、B種種類株主等に対して配当する。

(2) 残余財産の分配

(a) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種種類株主等に対し、下記(10).(b)に定める支払順位に従い、B種種類株式1株につき、払込金額相当額に、B種累積未払配当金額及びB種日割未払配当金額(以下に定義する。)を加算した額(以下、「B種残余財産分配額」という。)の金銭を支払う。なお、B種残余財産分配額に、各B種種類株主等が権利を有するB種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

「B種日割未払配当金額」とは、残余財産の分配が行われる日(以下、「分配日」という。)の属する事業年度において、分配日を基準日としてB種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、上記(1).(b)に従い計算されるB種優先配当金相当額とする。

(b) 非参加条項

B種種類株主等に対しては、上記(a)のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

B種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 金銭を対価とする取得条項

当社は、いつでも、当社取締役会が別に定める日(以下、「金銭対価償還日」という。)が到来した場合には、金銭対価償還日の到来をもって、B種種類株主等に対して、金銭対価償還日の60取引日(以下に定義する。)前以降30取引日前までに書面による通知(撤回不能とする。)を行ったうえで、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、B種種類株式の全部(一部は不可とする。)を取得すること(以下、「金銭対価償還」という。)ができるものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るB種種類株式を取得するのと引き換えに、B種種類株式1株につき、払込金額相当額に償還係数(以下に定義する。)を乗じた額に、B種累積未払配当金額及びB種日割未払配当金額を加算した額の金銭を、B種種類株主に対して交付するものとする。なお、本(4)における「B種累積未払配当金額」及び「B種日割未払配当金額」の定義の適用については、当該定義中「累積額がB種種類株主等に対して配当される日」、「累積配当日」、「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」とあるのは、それぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、当該定義を適用する。また、金銭対価償還に係るB種種類株式の取得と引き換えに交付する金銭に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)において当社普通株式の普通取引が行われる日をいう。

「償還係数」とは、金銭対価償還日が以下に掲げる期間に属する場合における当該期間について定める以下の数値とする。

平成28年6月27日以降平成29年6月30日まで	: 1.07
平成29年7月1日以降平成30年6月30日まで	: 1.13
平成30年7月1日以降平成31年6月30日まで	: 1.19
平成31年7月1日以降平成32年6月30日まで	: 1.25
平成32年7月1日以降	: 1.30

(5) 普通株式を対価とする取得請求権

(a) 普通株式対価取得請求権

B種種類株主は、いつでも、当社に対して、下記(b)に定める数の普通株式(以下、「請求対象普通株式」という。)の交付と引き換えに、その有するB種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること(以下、「普通株式対価取得請求」という。)ができるものとし、当社は、当該普通株式対価取得請求に係るB種種類株式を取得するのと引き換えに、請求対象普通株式を、当該B種種類株主に対して交付するものとする。

(b) B種種類株式の取得と引き換えに交付する普通株式の数

B種種類株式の取得と引き換えに交付する普通株式の数は、普通株式対価取得請求に係るB種種類株式1株につき、払込金額相当額にB種累積未払配当金額及びB種日割未払配当金額を加算した額

を、下記(c)ないし(f)で定める取得価額で除して得られる数とする。なお、本(b)における「B種累積未払配当金額」及び「B種日割未払配当金額」の定義の適用については、当該定義中「累積額がB種種類株主等に対して配当される日」、「累積配当日」、「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」とあるのは、それぞれ「普通株式対価取得請求の効力が生じた日」と読み替えて、当該定義を適用する。また、普通株式対価取得請求に係るB種種類株式の取得と引き換えに交付する普通株式の合計数に1株未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(c) 当初取得価額

174.8円

(d) 取得価額の修正

取得価額は、平成28年12月27日以降に初めて普通株式対価取得請求の効力が生じた日及びそれ以降の6か月毎の応当日（当該日が取引日でない場合には翌取引日とする。以下、「取得価額修正日」という。）において、各取得価額修正日に先立つ連続する20取引日（売買高加重平均価格（以下、「VWAP」という。）が発表されない日を除く20取引日とする。以下、本(d)において「取得価額算定期間」という。）の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値（なお、取得価額算定期間中に下記(e)に規定する事由が生じた場合、当該VWAPの平均値は下記(e)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。）の90%に相当する額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に修正され（以下、係る修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。）、修正後取得価額は取得価額修正日より適用される。ただし、修正後取得価額が139.8円（ただし、下記(f)の調整を受ける。以下、「B種下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額はB種下限取得価額とし、また、修正後取得価額が209.8円（ただし、下記(f)の調整を受ける。以下、「B種上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額はB種上限取得価額とする。

「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいう。

(e) 取得価額の調整

() 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、以下の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日の翌日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。

普通株式につき株式の併合をする場合、以下の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

下記()に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引き換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(5)において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、以下の算式（以下、「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。取得価額調整式における「1株当たり払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下、「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、以下の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{(発行済普通株式数 - 当社が保有する普通株式の数)} \\ \text{+} \\ \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{(発行済普通株式数 - 当社が保有する普通株式の数)} \\ \text{+} \\ \text{新たに発行する普通株式の数} \end{array}}$$

当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記()に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、係る株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本において同じ。)に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行又は処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下、本において同じ。)の合計額が下記()に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む。)、係る新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、係る新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

- () 上記()に掲げた事由によるほか、下記 ないし のいずれかに該当する場合には、当社はB種類株主等に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。
- 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。
- 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- その他、発行済普通株式数(ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。)の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。
- () 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- () 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ連続する20取引日の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値とする。
- () 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、本()により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

- (f) B種下限取得価額及びB種上限取得価額の調整
上記(e)の規定により取得価額の調整を行う場合には、B種下限取得価額及びB種上限取得価額についても、「取得価額」を「B種下限取得価額」又は「B種上限取得価額」に読み替えたうえで上記(e)の規定を準用して同様の調整を行う。
 - (6) 譲渡制限
B種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。
 - (7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
 - (8) 議決権を有しないこととしている理由
資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためです。
 - (9) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等
 - (a) 株式の併合又は分割
当社は、B種種類株式について株式の併合又は分割は行わない。
 - (b) 募集株式の割当て等
当社は、B種種類株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。
 - (10) 優先順
 - (a) 剰余金の配当の優先順位
A種優先配当金、A種累積未払配当金額、B種優先配当金、B種累積未払配当金額、C種優先配当金（C種種類株式の内容(1)(a)に定義される。）、C種累積未払配当金額（C種種類株式の内容(1)(d)に定義される。）及び普通株式に係る剰余金の配当の支払順位は、A種累積未払配当金額、B種累積未払配当金額及びC種累積未払配当金額が第1順位、A種優先配当金、B種優先配当金及びC種優先配当金が第2順位、普通株式に係る剰余金の配当が第3順位とする。
 - (b) 残余財産の分配の優先順位
A種種類株式、B種種類株式、C種種類株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、A種種類株式、B種種類株式及びC種種類株式に係る残余財産の分配を第1順位、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。
 - (c) ある順位の配当又は分配が総額に満たない場合の処理
当社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。
 - (11) 除斥期間
配当金の除斥期間に関する当社定款第46条の規定は、B種優先配当金の支払いについてこれを準用する。
2. C種種類株式の内容
- (1) 剰余金の配当
 - (a) C種優先配当金
当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日（以下、「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載又は記録されたC種種類株式を有する株主（以下、「C種種類株主」という。）又はC種種類株式の登録株式質権者（C種種類株主と併せて以下、「C種種類株主等」という。）に対し、下記(11).(b)に定める支払順位に従い、C種種類株式1株につき、下記(b)に定める額の金銭による剰余金の配当（係る配当によりC種種類株式1株当たりを支払われる金銭を、以下、「C種優先配当金」という。）を行う。なお、C種優先配当金に、各C種種類株主等が権利を有するC種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。
 - (b) C種優先配当金の金額
C種優先配当金の額は、1,000,000円（以下、「払込金額相当額」という。）に5.0%を乗じて算出した額の金銭について、当該配当基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該配当基準日がC種種類株式が最初に発行された事業年度に属する場合は、C種種類株式が最初に発行された日）（同日を含む。）から当該配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日（ただし、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）とした日割計算により算出される金額とする（除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。）。ただし、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてC種種類株主等に対し剰余金の配当を行ったときは、当該配当基準日に係るC種優先配当金の額は、上記方法により算出される金額から、当該配当基準日より前の日を基準日として行った当該剰余金の配当におけるC種優先配当金の合計額を控除した金額とする。

(c) 非参加条項

C種種類株主等に対しては、C種優先配当金及びC種累積未払配当金額（下記(d)に定義する。）の額を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法（平成17年法律第86号）（以下、「会社法」という。）第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(d) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてC種種類株主等に対して行われた1株当たりの剰余金の配当（当該事業年度より前の各事業年度に係るC種優先配当金につき本(d)に従い累積したC種累積未払配当金額（以下に定義する。）の配当を除く。）の総額が、当該事業年度に係るC種優先配当金の額（当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、上記(b)に従い計算されるC種優先配当金の額をいう。ただし、係る計算においては、上記(b)但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。）に達しないときは、その不足額は、当該事業年度（以下、本(d)において「不足事業年度」という。）の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、当該不足額について、不足事業年度の翌事業年度の初日（同日を含む。）から当該累積額がC種種類株主等に対して配当される日（以下、本(d)において「累積配当日」という。）（同日を含む。）までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各事業年度に係るC種優先配当年率で、事業年度毎（ただし、累積配当日が属する事業年度の場合は、当該事業年度の初日（同日を含む。）から累積配当日（同日を含む。）までとする。）の複利計算により算出した金額を、当該不足額に加算した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日（ただし、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。本(d)に従い累積する金額（以下、「C種累積未払配当金額」という。）については、下記(11).(a)に定める支払順位に従い、C種種類株主等に対して配当する。

(2) 剰余財産の分配

(a) 剰余財産の分配

当社は、剰余財産を分配するときは、C種種類株主等に対し、下記(11).(b)に定める支払順位に従い、C種種類株式1株につき、払込金額相当額に、C種累積未払配当金額及びC種日割未払配当金額（以下に定義する。）を加算した額（以下、「C種剰余財産分配額」という。）の金銭を支払う。なお、C種剰余財産分配額に、各C種種類株主等が権利を有するC種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

「C種日割未払配当金額」とは、剰余財産の分配が行われる日（以下、「分配日」という。）の属する事業年度において、分配日を基準日としてC種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、上記(1).(b)に従い計算されるC種優先配当金相当額とする。

(b) 非参加条項

C種種類株主等に対しては、上記(a)のほか、剰余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

C種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成28年6月27日以降、当社取締役会が別に定める日（以下、「金銭対価償還日」という。）が到来した場合には、金銭対価償還日の到来をもって、C種種類株主等に対して、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、C種種類株式の全部又は一部（ただし、一部の取得は、5,000株の整数倍の株数に限る。）を取得すること（以下、「金銭対価償還」という。）ができるものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るC種種類株式を取得するのと引き換えに、C種種類株式1株につき、払込金額相当額に償還係数（以下に定義する。）を乗じた額に、C種累積未払配当金額及びC種日割未払配当金額を加算した額の金銭を、C種種類株主に対して交付するものとする。C種種類株式の一部を取得するときは、比例按分の方法による。なお、本(4)における「C種累積未払配当金額」及び「C種日割未払配当金額」の定義の適用については、当該定義中「累積額がC種種類株主等に対して配当される日」、「累積配当日」、「剰余財産の分配が行われる日」及び「分配日」とあるのは、それぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、当該定義を適用する。また、金銭対価償還に係るC種種類株式の取得と引き換えに交付する金銭に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

「償還係数」とは、金銭対価償還日が以下に掲げる期間に属する場合における当該期間について定める以下の数値とする。

平成30年6月30日まで : 1.10

平成30年7月1日以降平成31年6月30日まで : 1.16

平成31年7月1日以降平成32年6月30日まで : 1.18
平成32年7月1日以降 : 1.20

(5) 金銭及びB種種類株式を対価とする取得請求権

(a) 株式等対価取得請求権

C種種類株主は、いつでも、当社に対して、法令の許容する範囲内において、金銭及びB種種類株式の交付と引き換えに、その有するC種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること（以下、「株式等対価取得請求」という。）ができるものとし、当社は、当該株式等対価取得請求に係るC種種類株式を取得すると引き換えに、C種種類株式1株につき、(a)払込金額相当額に、C種累積未払配当金額及びC種日割未払配当金額を加算した額の金銭、ならびに(b)下記(b)に定める数のB種種類株式（以下、「請求対象B種種類株式」という。）を、当該C種種類株主に対して交付するものとする。なお、本(a)における「C種累積未払配当金額」及び「C種日割未払配当金額」の定義の適用については、当該定義中「累積額がC種種類株主等に対して配当される日」、「累積配当日」、「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」とあるのは、それぞれ「株式等対価取得請求が効力を生じた日」と読み替えて、当該定義を適用する。また、株式等対価取得請求に係るC種種類株式の取得と引き換えに交付する金銭に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(b) C種種類株式の取得と引き換えに交付するB種種類株式の数

C種種類株式の取得と引き換えに交付するB種種類株式の数は、株式等対価取得請求に係るC種種類株式1株につき、当該株式等対価取得請求が効力を生じた日が以下に掲げる期間に属する場合における当該期間について定める以下の数とする。なお、株式等対価取得請求に係るC種種類株式の取得と引き換えに交付するB種種類株式の合計数に1株未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

平成30年6月30日まで : 0.16
平成30年7月1日以降平成31年6月30日まで : 0.18
平成31年7月1日以降平成32年6月30日まで : 0.20
平成32年7月1日以降 : 0.22

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

(a) 普通株式対価取得請求権

C種種類株主は、いつでも、当社に対して、下記(b)に定める数の普通株式（以下、「請求対象普通株式」という。）の交付と引き換えに、その有するC種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること（以下、「普通株式対価取得請求」という。）ができるものとし、当社は、当該普通株式対価取得請求に係るC種種類株式を取得すると引き換えに、請求対象普通株式を、当該C種種類株主に対して交付するものとする。

(b) C種種類株式の取得と引き換えに交付する普通株式の数

C種種類株式の取得と引き換えに交付する普通株式の数は、普通株式対価取得請求に係るC種種類株式1株につき、払込金額相当額にC種累積未払配当金額及びC種日割未払配当金額を加算した額を、下記(c)ないし(f)で定める取得価額で除して得られる数とする。なお、本(b)における「C種累積未払配当金額」及び「C種日割未払配当金額」の定義の適用については、当該定義中「累積額がC種種類株主等に対して配当される日」、「累積配当日」、「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」とあるのは、それぞれ「普通株式対価取得請求の効力が生じた日」と読み替えて、当該定義を適用する。また、普通株式対価取得請求に係るC種種類株式の取得と引き換えに交付する普通株式の合計数に1株未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(c) 当初取得価額

174.8円

(d) 取得価額の修正

取得価額は、平成28年12月27日以降に初めて普通株式対価取得請求の効力が生じた日及びそれ以降の6か月毎の応当日（当該日が取引日（以下に定義する。）でない場合には翌取引日とする。以下、「取得価額修正日」という。）において、各取得価額修正日に先立つ連続する20取引日（売買高加重平均価格（以下、「VWAP」という。）が発表されない日を除く20取引日とする。以下、本(d)において「取得価額算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値（なお、取得価額算定期間中に下記(e)に規定する事由が生じた場合、当該VWAPの平均値は下記(e)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。）の90%に相当する額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に修正され（以下、係る修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。）、修正後取得価額は取得価額修正日より適用される。ただし、修正後取得価額が139.8円（た

だし、下記(f)の調整を受ける。以下、「C種下限取得価額」という。)を下回る場合には、修正後取得価額はC種下限取得価額とし、また、修正後取得価額が209.8円(ただし、下記(f)の調整を受ける。以下、「C種上限取得価額」という。)を上回る場合には、修正後取得価額はC種上限取得価額とする。

「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいう。

(e) 取得価額の調整

- () 平成28年6月27日以降、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、以下の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日の翌日又は株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降これを適用する。

普通株式につき株式の併合をする場合、以下の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

下記()に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引き換えに取得される株式もしくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(e)において同じ。))の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。)、以下の算式(以下、「取得価額調整式」という。)により取得価額を調整する。取得価額調整式における「1株当たり払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後取得価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日)の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日(以下、「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、以下の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額} + \text{当社が保有する普通株式の数} \times \text{普通株式1株当たりの時価}}{\text{(発行済普通株式数 - 当社が保有する普通株式の数) + 新たに発行する普通株式の数}}$$

当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記()に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、係る株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本(e)において同じ。))に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本(e)において同じ。))に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行又は処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下、本（ ）において同じ。）の合計額が下記（ ）に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、係る新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本（ ）において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、係る新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

- () 上記（ ）に掲げた事由によるほか、下記（ ）のいずれかに該当する場合には、当社はC種種類株主等に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。
合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がある事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。
取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
その他、発行済普通株式数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。
- () 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- () 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ連続する20取引日の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWA Pの平均値とする。
- () 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、本（ ）により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。
- (f) C種下限取得価額及びC種上限取得価額の調整
上記(e)の規定により取得価額の調整を行う場合には、C種下限取得価額及びC種上限取得価額についても、「取得価額」を「C種下限取得価額」又は「C種上限取得価額」に読み替えたうえで上記(e)の規定を準用して同様の調整を行う。
- (7) 譲渡制限
C種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。
- (8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- (9) 議決権を有しないこととしている理由
資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためです。

- (10) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等
- (a) 株式の併合又は分割
当社は、C種種類株式について株式の併合又は分割は行わない。
- (b) 募集株式の割当て等
当社は、C種種類株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。
- (11) 優先順位
- (a) 剰余金の配当の優先順位
A種優先配当金、A種累積未払配当金額、B種優先配当金、B種累積未払配当金額、C種優先配当金、C種累積未払配当金額及び普通株式に係る剰余金の配当の支払順位は、A種累積未払配当金額、B種累積未払配当金額及びC種累積未払配当金額が第1順位、A種優先配当金、B種優先配当金及びC種優先配当金が第2順位、普通株式に係る剰余金の配当が第3順位とする。
- (b) 残余財産の分配の優先順位
A種種類株式、B種種類株式、C種種類株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、A種種類株式、B種種類株式及びC種種類株式に係る残余財産の分配を第1順位、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。
- (c) ある順位の配当又は分配が総額に満たない場合の処理
当社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。
- (12) 除斥期間
配当金の除斥期間に関する当社定款第46条の規定は、C種優先配当金の支払いについてこれを準用する。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月24日 (注)1	-	349,671	43,458	10,000	57,670	-
平成28年6月27日 (注)2	20	349,691	10,000	20,000	10,000	10,000
平成28年6月27日 (注)3	-	349,691	10,000	10,000	10,000	-

- (注)1 平成28年6月開催の第152回定時株主総会において、資本金の434億円、資本準備金の576億円及び利益準備金の41億円の減少、及び資本金の434億円及び資本準備金の576億円の減少により発生したその他資本剰余金の一部である819億円及び別途積立金の115億円による繰越利益剰余金の欠損補填に係る各議案が決議され、それぞれ振り替えております。
- 2 平成28年6月27日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が20,000株(発行価格1株につき1,000,000円、発行価格の総額200億円、資本金繰入額1株につき500,000円)、資本金が100億円、資本準備金が100億円それぞれ増加しております。
- 3 平成28年5月開催の当社取締役会において、上記第三者割当増資の効力が生じることを条件として、A種種類株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金増加分の全部につき資本金及び資本準備金を減少させることについて決議し、その全額をその他資本剰余金へ振り替えております。
- 4 平成29年4月28日開催の当社取締役会において、当社発行のA種種類株式の全部(20千株)につき、当社定款第6条の2第5項(金銭を対価とする取得条項)の規定に基づき金銭を対価として取得すること及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことが決議され、平成29年6月14日付けで取得

及び消却を行っております。このことにより、発行済株式総数は349,691千株から349,671千株に減少しております。

(6)【所有者別状況】

普通株式

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	44	43	408	265	8	20,935	21,703	-
所有株式数(単元)	-	130,367	5,320	47,572	97,238	40	67,750	348,287	1,384,876
所有株式数の割合(%)	-	37.43	1.53	13.66	27.92	0.01	19.45	100.00	-

(注)1 自己株式1,850,780株は、「個人その他」に1,850単元、「単元未満株式の状況」に780株含まれております。なお、平成29年3月31日現在の自己株式の実保有残高は1,850,780株です。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

A種種類株式

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	-	-	-	20,000	20,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	-	-	100.00	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	31,695	9.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,608	4.46
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生 命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	10,874	3.11
株式会社山口銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	8,246	2.36
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	7,442	2.13
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,095	2.03
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	6,484	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,985	1.71
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋五丁目11番3号	5,904	1.69
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	5,852	1.67
計		105,186	30.08

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	31,695千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	15,608千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	5,985千株

- 2 平成28年2月26日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が平成28年2月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社を除き、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,095	2.03
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	18,947	5.42
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	2,973	0.85
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	2,256	0.65

- 3 平成29年1月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村ホールディングス株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社が平成29年1月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,475	0.42
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1	0.00
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,961	0.56
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	14,319	4.09

- 4 平成29年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が平成29年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	8,694	2.49
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	546	0.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	9,664	2.76

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	31,695	9.15
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,608	4.51
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本 生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	10,874	3.14
株式会社山口銀行 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	8,246	2.38
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	7,442	2.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,095	2.05
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	6,484	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,985	1.73
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋五丁目11番3号	5,904	1.70
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	5,852	1.69
計		105,185	30.36

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 20,000	-	(1)株式の総数等に記載の とおり
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,850,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 346,437,000	346,437	同上
単元未満株式	普通株式 1,384,876	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	349,691,876	-	
総株主の議決権	-	346,437	

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれてお
ります。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町 1番1号	1,850,780	-	1,850,780	0.53
計		1,850,780	-	1,850,780	0.53

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得
会社法第155条第1号に該当するA種種類株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第1号に該当するA種種類株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年4月28日)での決議状況 (取得日 平成29年6月14日)	20,000	21,626,028,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,000	21,626,028,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	20,000	21,626,028,000
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00

(注) 取締役会(平成29年4月28日)の自己株式の取得に関する決議内容のうち、取得日、決議株式数及び価額の総額以外の事項は次のとおりです。なお、平成29年6月14日付でA種種類株式20,000株を取得後、同日付で消却しております。

1. 取得の相手方 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合
2. 株式の取得価額 1株につき1,081,301.4円
3. 取得後の株式の残数 0株

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	18,845	7,881,792
当期間における取得自己株式	1,816	931,587

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増し請求)	853	245,119	-	-
保有自己株式数	1,850,780	-	1,852,596	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

A種種類株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	20,000	21,626,028,000
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増し請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への継続的な安定配当を基本とし、業績の推移と中長期事業計画を勘案して実施しております。また、内部留保につきましては、事業リスクを考慮した健全な財務体質の確立と、平成28年5月に策定した中期経営計画の経営戦略達成のための設備投資・投融資に充当していきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。なお、中間配当については、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議を以て行うことができる旨を定款に定めています。

当期の配当につきましては、前期までの当期純損失計上による純資産の毀損に鑑み、事業リスクを考慮した健全な財務体質への回復を優先すべきと判断し、誠に遺憾ではございますが、普通株式につきましては無配とさせていただきます。A種種類株式につきましては、発行時に定めた所定の計算による配当を実施したいと存じます。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月23日 定時株主総会決議	A種種類株式	761	38,082.20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	269	469	371	303	591
最低(円)	130	225	233	130	151

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	515	464	493	526	591	573
最低(円)	425	414	418	434	518	517

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5【役員の状況】

男性12名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役		楠 正夫	昭和23年1月3日生	昭和45年4月 当社入社 平成7年12月 化成産品営業第1部長 平成9年6月 化成産品営業部長 平成12年6月 理事 セメント事業部副事業部長 平成13年6月 取締役 セメント事業部副事業部長 平成14年4月 取締役 セメント部門長 平成15年4月 常務取締役 セメント部門長 平成23年4月 常務取締役 セメント部門管掌兼E S Sプロジェクトグループ管掌 執行役員 平成23年6月 当社顧問 株式会社エクセルシャノン 代表取締役社長 平成27年4月 当社執行役員 平成27年6月 代表取締役 会長執行役員（現任）	(注) 2	89
代表取締役	各事業部門・監査室担当	横田 浩	昭和36年10月12日生	昭和60年4月 当社入社 平成20年4月 ファインケミカル営業部長 平成22年1月 機能性粉体営業部長 平成26年4月 執行役員 特殊品部門長 平成27年3月 社長執行役員 平成27年6月 代表取締役 各事業部門・経営企画室・監査室・秘書室・総務人事担当 社長執行役員 平成29年6月 代表取締役 各事業部門・監査室担当 社長執行役員（現任）	(注) 2	47
取締役	研究開発・鹿島工場・CSR推進室担当	中原 毅	昭和30年12月4日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社主幹 フィガロ技研株式会社出向 同社常務取締役 製造部長兼経営企画室長 平成18年6月 当社主幹 フィガロ技研株式会社出向 同社代表取締役社長 平成22年4月 当社経営企画グループリーダー 平成23年4月 執行役員 経営企画グループリーダー兼E S Sプロジェクトグループリーダー 平成25年4月 執行役員 経営企画室長 平成26年4月 常務執行役員 経営企画室長 平成26年6月 取締役 経営企画室管掌 常務執行役員 経営企画室長 平成27年4月 取締役 技術戦略部門・鹿島工場管掌 常務執行役員 技術戦略部門長 平成27年6月 取締役 技術戦略・鹿島工場担当 常務執行役員 技術戦略部門長 平成27年8月 取締役 研究開発・鹿島工場担当 常務執行役員 研究開発部門長 平成29年4月 取締役 研究開発・鹿島工場・CSR推進室担当 常務執行役員 CSR推進室長（現任）	(注) 2	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	徳山製造所 担当	安達 秀樹	昭和30年5月24日生	昭和56年4月 当社入社 平成19年4月 セメント製造部長 平成23年4月 徳山製造所副所長兼セメント製造部長 平成24年4月 執行役員 セメント部門副部門長 平成25年4月 執行役員 徳山製造所長 平成27年4月 常務執行役員 徳山製造所長 平成27年6月 取締役 徳山製造所・生産技術担当 常務執行役員 徳山製造所長 平成28年4月 取締役 徳山製造所・生産技術担当 常務執行役員 徳山製造所長兼生産技術部門長 平成29年4月 取締役 徳山製造所担当 常務執行役員 徳山製造所長(現任)	(注)2	17
取締役	財務・購買 物流担当	浜田 昭博	昭和30年10月31日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 財務グループリーダー 平成19年10月 経営サポートセンター主幹 平成22年4月 経営サポートセンター所長 平成23年10月 業財務部門副部門長 平成24年4月 執行役員 業財務部門副部門長 平成26年4月 執行役員 業財務部門長 平成27年4月 常務執行役員 業財務部門長 平成27年6月 取締役 業財務・CSR推進室担当 常務執行役員 業財務部門長 平成28年4月 取締役 財務・購買物流・CSR推進室担当 常務執行役員 財務部門長 平成29年4月 取締役 財務・購買物流担当 常務執行役員 財務部門長(現任)	(注)2	18
取締役	経営企画 室・総務人 事・秘書室 担当	杉村 英男	昭和34年10月22日生	昭和59年4月 当社入社 平成16年4月 Tokuyama Asia Pacific Pte. Ltd. 出向 同社社長 平成19年4月 当社ERP推進本部 主幹 平成21年5月 I S A A C 推進本部 主幹 平成23年8月 当社主幹 株式会社エクセルシャノン 出向 同 社管理本部管理部リーダー 平成24年4月 当社主幹 株式会社エクセルシャノン 出向 同社取締役 管理本部長 平成26年4月 当社主幹 株式会社エクセルシャノン 出向 同社常務取締役 管理本部長 平成26年12月 当社経営サポートセンター所長 株式会社エクセルシャノン 取締役 平成27年4月 当社執行役員 経営企画室長 平成29年4月 常務執行役員 経営企画室長 平成29年6月 取締役 経営企画室・総務人事・秘 書室担当 常務執行役員 経営企画室 長(現任)	(注)2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		清水 久史	昭和42年7月15日生	平成4年4月 松下電気産業株式会社入社 平成19年10月 株式会社ジェムコ日本経営入社 平成21年4月 同社コンサルティング事業部 コンサルティングマネージャー 平成22年4月 同社コンサルティング事業部 コンサルティングマネージャー 部長 コンサルタント 平成23年5月 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社入社 平成27年1月 同社執行役員(現任) 平成28年7月 当社出向 工場管理部 主幹 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)		芥川 正樹	昭和25年4月2日生	昭和49年4月 当社入社 平成16年4月 当社主幹 新第一塩ビ株式会社出向 同社営業本部長 平成17年4月 当社主幹 新第一塩ビ株式会社出向 同社取締役 営業本部長 平成20年1月 当社監査室長 平成22年4月 監査室主幹 平成22年6月 監査役 平成25年6月 常勤監査役 平成29年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	36
取締役 (監査等委員)		宮本 陽司	昭和33年1月22日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 経理グループリーダー 平成19年10月 経営サポートセンター(徳山)主幹 平成23年10月 貿易管理グループリーダー 平成25年6月 C S R推進室主幹 平成25年6月 監査役 平成29年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	6
取締役 (監査等委員)		加藤 愼	昭和36年6月27日生	平成2年4月 弁護士登録 平沼法律事務所 平成7年4月 青山中央法律事務所 平成13年9月 虎ノ門南法律事務所 平成25年6月 当社監査役 平成25年12月 加藤法律事務所代表弁護士(現任) 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4
取締役 (監査等委員)		水野 俊秀	昭和25年4月19日生	昭和48年4月 株式会社三和銀行入行 平成9年2月 同行資金部長 平成12年5月 同行執行役員 平成14年1月 株式会社UFJ銀行 執行役員 平成14年5月 株式会社UFJホールディング 常務執行役員 平成16年5月 株式会社UFJホールディング 取締役専務執行役員 UFJ信託銀行株式会社 取締役 株式会社UFJ銀行 取締役専務執行役員 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 専務取締役 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役 平成21年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 取締役社長 平成25年6月 三信株式会社 取締役社長(現任) 平成27年6月 当社取締役 平成28年6月 三信株式会社 会長(現任) 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		津田 与員	昭和25年12月27日生	昭和49年4月 日新製鋼株式会社入社 平成18年4月 同社常務執行役員 C F O 平成18年6月 同社取締役 常務執行役員 C F O 平成24年10月 日新製鋼ホールディングス株式会社 取締役 常務執行役員 C F O 日新製鋼株式会社 取締役 常務執行 役員 C F O 平成26年6月 同社常任顧問 平成27年6月 同社顧問 平成27年6月 当社監査役 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	2
計						247

- (注) 1 取締役のうち、加藤愼、水野俊秀、津田与員は、社外取締役です。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとします。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとします。
当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 芥川正樹、委員 宮本陽司、委員 加藤愼、委員 水野俊秀、委員 津田与員
なお、芥川正樹、宮本陽司は常勤の監査等委員です。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためです。
- 4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める取締役の補欠者1名を選任しております。
監査等委員である取締役の補欠者の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
岩崎 通也	昭和46年11月10日生	平成11年4月 弁護士登録 加茂法律事務所 平成17年4月 金融庁勤務(任期付公務員) 平成19年11月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業 平成24年12月 楠・岩崎法律事務所(現任)	(注) 5	-

- 5 監査等委員である取締役の補欠者の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。
- 6 当社では平成23年4月1日から、監督機能と執行機能を分離し、業務遂行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。
- 7 平成29年6月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 8 当社は、取締役 加藤愼、水野俊秀、津田与員の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6【コーポレートガバナンスの状況等】

(1)【コーポレートガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監督機能と執行機能を分離するために2011年4月執行役員制度を導入し、同年6月社外取締役を設置しました。その後、段階的に社外取締役を増員しました。

この度、2017年6月23日をもって、監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

監査等委員会は、委員5名の内、社外取締役を3名選任して、経営の透明性・公正性の確保を図ることにより、経営の健全性の維持に努めています。

当社は、監査等委員会設置会社として、迅速な意思決定機能と十分な監督監査機能を備えており、常にコーポレートガバナンスの充実に努めています。

当社の体制を構成する主な機関、組織は、以下のとおりです。

< 取締役会 >

取締役会は、業務執行に関する重要事項の審議、決議を行うとともに、業務執行を監督しています。平成28年度には取締役会は22回開催されました。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、12名の取締役によって構成されています。社外取締役を3名選任することで、取締役会の監督機能強化を図っています。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、経営責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応すべく、1年としています。

当社は、業務執行機能と監督機能を分離するために、平成23年4月より執行役員制度を導入いたしました。有価証券報告書提出日現在、執行役員は13名です。

取締役会が決定した決裁規則に基づき、業務執行体制に権限委譲しています。

< 監査等委員会 >

監査等委員である取締役は、取締役会その他の社内の重要な会議に出席し、業務執行状況の聴取等を行い、業務執行取締役の執行状況を監査します。監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、社外監査等委員3名を含む5名の監査等委員である取締役によって構成されています。

< 人材委員会 >

人材委員会は、代表取締役および社外取締役によって構成しています。取締役会に先立ち、取締役および執行役員の報酬や候補者選定などを協議する組織として設置されています。

< 経営会議 >

経営会議は、執行役員の中から代表取締役社長執行役員（以下、「社長」という。）が指名した者によって構成される業務執行に関する決議機関で、原則として毎月2回開催されます。取締役会が決定した決裁規則に基づき、重要な戦略等について協議し、意思決定を行います。

< 戦略会議 >

戦略会議は、執行役員の中から社長が指名した者によって構成される社長の諮問機関で、毎月1回開催され、事業執行の方向性について協議するとともに、重要な決裁事項において、執行条件の検討のため経営資源を投入することについて確認し、当該案件について業務執行の方針に関する方向付けを行っています。

< C S R 推進会議 >

C S Rの方針と目標を決定し、その目標を達成する活動を円滑に進めるために、社長を議長とし、国内在勤の全執行役員を委員とするC S R推進会議を設置しています。適切なコーポレートガバナンスと内部統制をC S Rの基盤と位置付け、内部統制の重要事項についても本会議で議論しています。

< リスク・コンプライアンス委員会 >

C S R推進会議のなかにC S R推進室担当取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。本委員会を中心に、内部統制の中核かつ両輪と位置付けているリスクマネジメントとコンプライアンスの推進を図っています。

< 7つの専門委員会 >

リスクマネジメントとコンプライアンスの観点で特に専門性および重要性の高い分野についてリスク・コンプライアンス委員会から分離した専門委員会（決算委員会、独占禁止法・競争法遵守委員会、貿易管理委員会、情報セキュリティ委員会、環境対策委員会、保安対策委員会、製品安全・品質委員会）をC S R推進会議のもとに設置し、活動を展開しています。

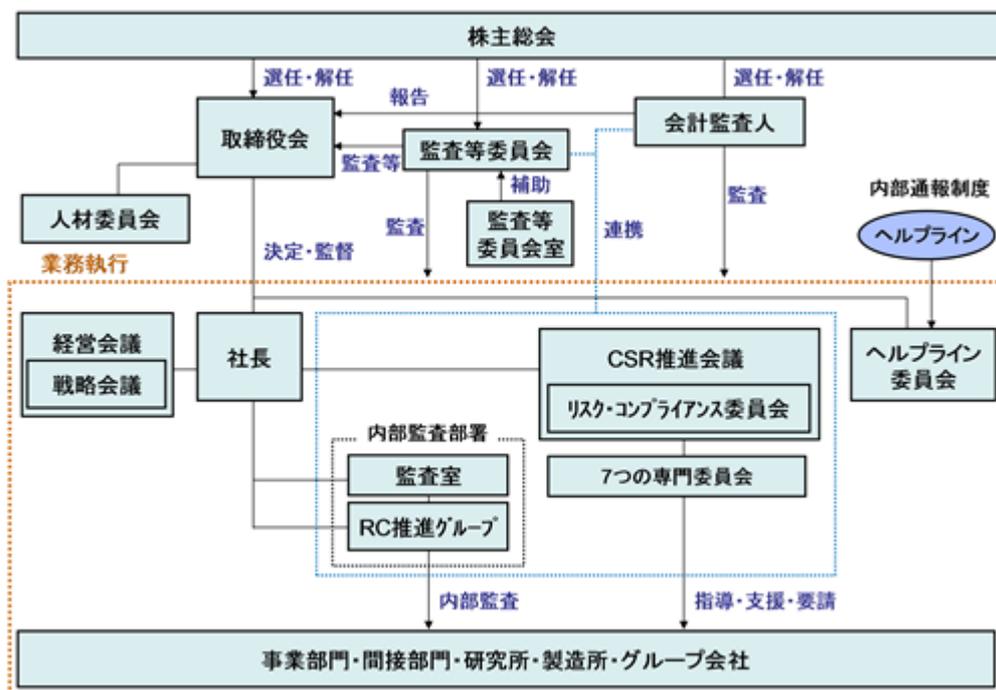
< ヘルプライン委員会 >

ヘルプライン委員会は、当社グループにおける法令遵守上疑義のある行為などについての内部通報制度として設置しているヘルプラインに関する役割を担っています。

< 内部監査部署 >

当社は、内部監査部署として監査室およびRC推進グループを設置し、当社の各部署と各グループ会社に対して内部監査を実施しています。

コーポレートガバナンス体制図



ロ．内部統制システム、リスク管理体制等の整備状況

「内部統制システム整備に関する基本方針」については、平成29年6月23日開催の取締役会において一部改正し、以下の内容で決議しました。当社は、基本方針に則り適正に内部統制システムを整備・運用しています。

「内部統制システム整備に関する基本方針」

(1) 内部統制システム整備のための体制

当社は、取締役社長執行役員を議長とするCSR推進会議を設置する。本会議にて年次の内部統制推進活動を総括し、次年度の方針・計画を決定する。

当社は、CSR推進会議の中にリスク・コンプライアンス委員会を設置する。本委員会にて全社的にリスクマネジメントとコンプライアンスを推進する。

当社は、CSR推進会議の傘下に内部統制に係る専門委員会を設置する。各専門委員会は、個別の重要テーマに取り組む。

当社は、上記会議体などを通じて、内部統制の有効性と効率性を評価し、継続的な改善を図る。

整備状況：「イ．企業統治の体制の概要」にて記載したとおりに整備しています。

(2) 取締役の職務執行の適法性と効率性を確保する体制

取締役は、関係法令、定款、取締役会規則をはじめとする社内規則および取締役会決議に基づき委嘱された職務分掌に基づいて職務執行を行う。

取締役は、職務執行に関し、取締役会においてしかるべく付議・報告を行い、取締役会は、取締役の職務執行の監督を行う。また、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を置く。

取締役は、取締役会以外にも、重要な会議への出席などにより、他の取締役の職務執行の適法性と効率性について相互に監視・監督する。

取締役は、会社の組織、役職者の職責および各組織の業務分掌を定め、決裁規則に基づいた権限委譲により、効率的に職務執行を行う。

整備状況：「イ．企業統治の体制の概要」にて記載したとおりに整備しています。

(3) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報を、関係法令および当社の管理規程の定めに従い、所定の保存年限、所管部署にて保管する。

整備状況：適正に情報の保存および管理を実施しています。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を中心に、リスクマネジメントを推進する。

当社は、損失の危険の管理に関する規程の所管部署を定め、管理規程を整備する。特に重要な事項については、専門委員会での審議などを通じて管理の徹底を図る。

当社は、業務遂行上の重要な関係法令等の認識および改正動向の把握など管理体制を整備し、コンプライアンスリスクの低減を図る。

当社は、危機が顕在化した場合、顕在化した危機の重大性に応じて危機対策本部の設置などにより適切に対応し、速やかに復旧、事後処理を行う。

整備状況：コンプライアンスリスクを低減するための規程や危機顕在化時対応の規程を整備している他、事業継続マネジメントへも継続的に取り組んでいます。

(5) 使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を中心に、コンプライアンスに係る理念徹底や教育などを推進する。

当社は、コンプライアンス違反やその可能性があると思われる事項について、不利益な処遇を受けることなく匿名でも安心して通報・相談できる内部通報制度の窓口（ヘルプライン）を設置し、通報・相談内容に応じて、適切な処置・対策を実施する。

当社は、業務執行部署での責任者によるモニタリングや自己点検の他、業務執行から独立した監査室等により内部監査を実施する。

当社は、コンプライアンス違反事項を発見した場合、その重要性に応じて組織内外に報告するとともに、直ちに是正し、水平展開など再発防止を図る。

整備状況：社内外のコンプライアンスに関する過去事例を取り纏め、グループウェアを利用し当社グループ内での情報共有化を図っています。また、集合教育・eラーニングなどによりコンプライアンス教育を継続的に実施しています。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ経営の観点からグループ会社に対する当社内の管理体制を定め、グループ会社の運営管理を行う。

当社は、グループ各社が健全な発展を遂げるよう自己責任の原則を尊重しつつ、業務の適正確保に必要な指導、支援および要請を行う。

当社は、必要に応じて当社の役職員をグループ会社の取締役または監査役として派遣する。

当社は、内部通報制度および内部監査について、グループ会社もその対象に含める。

整備状況：当社は、グループ各社と運営管理基本協定書を締結し、重要事項について、当社への報告・承認を求めています。また、当社からグループ会社に対し、企業集団における業務の適正確保に必要な指導、支援および要請を実施しています。

(7) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会室を設置し、当社使用人を任命する。なお、当該使用人の人事考課、採用、異動、懲戒については、監査等委員会の同意を得る。

監査等委員会室の使用人に対する業務執行の指揮命令権は、監査等委員会が有する。

当社は、監査等委員会からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、およびグループ会社からの報告を含めコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査等委員会へ報告を行う。また、報告者に対して監査等委員会への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。

当社は、監査等委員会が必要と認めるときは、監査等委員の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

監査等委員会は、監査室、CSR推進室等当社関連部署および会計監査人との連携を密にし、監査効率の向上を図る。

当社は、その他、監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。

整備状況：監査等委員会に対して、取締役会以外にも経営会議・CSR推進会議などを通じて重要な事項を報告します。

(8) 財務報告の信頼性確保のための体制

当社は、業務プロセスに係る内部統制（含、ITに係る業務処理統制）およびITに係る全般統制を整備・運用しその評価・改善を通じて会計データの信頼性を確保する。

当社は、経理・財務等業務の標準化・効率化・品質向上を図るとともに、財務報告に係る内部統制を整備・運用することで、財務報告の信頼性を確保する。

当社は、決算委員会を設置し、委員会での審議を通じて決算開示内容の信頼性を万全なものとする。

整備状況：財務報告の信頼性を確保するために金融商品取引法に基づき義務付けられている内部統制報告制度においても、監査法人より継続的に適正意見を受領しています。

(9) 反社会的勢力との関係遮断についての体制

当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、経営トップ以下、組織全体として対応する。また、不当要求に対応する役職員の安全を確保する。

当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

当社は、反社会的勢力に対する裏取引および資金提供を禁止し、絶対に行わない。

整備状況：基本方針に基づいた社内規程を定め、不当要求防止責任者の選任、社内研修、外部専門機関との連携、新規取引先が反社会的勢力でないことの属性確認、暴力団排除条項の契約書への導入などを実施しています。

八．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査等委員会と会計監査人は相互の連携強化の為に、会合を定期的に行います。監査等委員会は会計監査人から監査方針、監査計画、監査実施状況および監査講評等の報告を受け、意見交換等を実施します。また、会計監査人と経営トップとの定期的なディスカッションにも同席し意見交換等に参加します。

当社は、内部監査部署として「監査室」及び「RC推進グループ」を設置しています。

監査等委員会は、監査室との会合を定期的に行い、監査方針、監査計画等の聴取および意見交換等を行います。
また、監査室およびRC推進グループの監査結果について、監査報告書により報告を受けます。

社外取締役

当社の社外取締役は3名でいずれも監査等委員である取締役です。

イ. 会社と社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 加藤 慎は、独立役員に選任しています。加藤法律事務所に所属する弁護士であり、平成25年から当社の社外監査役でした。同氏との業務上の取引はありません。同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、長年の弁護士として培われた法律知識を当社の監査体制に活かしていただくため、監査等委員である取締役に選任いたしました。

社外取締役 水野 俊秀は、独立役員に選任しています。平成21年まで当社の取引先のひとつである株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの業務執行者でした。当該取引先は当社のいわゆるメインバンクの持株会社ですが、退任後すでに8年が経過していますので、独立役員の独立性に問題はないものと考えます。

社外取締役 津田 与員は、独立役員に選任しています。平成26年まで当社の取引先のひとつである日新製鋼株式会社の業務執行者でした。当該取引先との取引金額（売上高と仕入高の合計）は当社の全取引金額の1%未満ですので、「主要な取引先」に該当いたしません。また、退任後3年が経過しています。

なお、当社株式を加藤 慎は4,000株、水野 俊秀は3,000株、津田 与員は2,000株保有しておりますが、それ以外に特別な利害関係はありません。

ロ．社外取締役が企業統治において果たす機能および役割

社外取締役には、経営を監督する機能があり、企業価値毀損の防止のためにリスクマネジメントを行っております。一方で、経営に助言する機能もあり、取締役会の職務全般に参画して、事業を理解し、経営を支援し、会社の発展という経営の職責を全うさせる役割を担っております。

ハ．社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容

当社の「社外役員の独立性判断基準」は下記のとおりです。

下記の条件に合致している者は、当社の業務執行者（ 1 ）から独立した役員と判断する。

- A) 現在または過去において、当社または当社の関係会社の業務執行者ではないこと。
- B) 現在、当社の取引先（ 2 ）の業務執行者ではないこと。
- C) 過去に当社の「主要な取引先」の業務執行者であった場合は、退任後5年以上経過していること。ただし、「主要な取引先」とは、下記のいずれかに該当する取引先を指す。
 - (1) 当社の借入金総額の10%以上を融資する金融機関
 - (2) 当社の取引総額（売上高と仕入高の合計）の5%以上を占有する者
 - (3) 当社との取引額（売上高と仕入高の合計）が当該取引先の取引総額の5%以上を占有する者
 - (4) 当社の法定監査を担当する監査法人
 - (5) 当社の法律顧問を担当する法律事務所
 - (6) 役員報酬以外の名目で当社より高額の報酬支払い（ 3 ）を受けている者
- D) 「主要な取引先」には該当しない取引先の業務執行者であった場合は、退任後1年以上経過していること。
- E) 上記A～Cで除外される者の二親等以内の親族に該当する者でないこと。
 - 1 東京証券取引所独立役員判断基準による。
 - 2 融資取引、売買取引、業務委託取引等における取引先のことをいう。
 - 3 高額な報酬支払いとは、年額1,000万円以上の報酬をいう。

ニ．社外取締役の選任状況に関する考え方

加藤 慎は、弁護士として豊富な専門知識と卓越した知見から、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しています。

水野 俊秀は、金融業界での経営者としての豊富な経験と財務及び会計に関する卓越した見識から、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しています。

津田 与員は、企業人としての豊富な経験と会社経営に関する卓越した見識から、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しています。

ホ．社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

取締役会の議案については、社外取締役に対して経営企画室がその内容を説明し、必要に応じて質疑応答を行っています。

取締役および執行役員は、社外取締役から経営上の課題・業界動向・事業戦略・内部統制の構築運営状況等について問い合わせがあった場合は、個別に面談し、これに回答を行います。

会計監査人の監査計画および四半期決算・期末決算に関わるレビュー、監査結果については、監査等委員である社内取締役（以下、「社内監査等委員」という。）が会計監査人からその説明を受け、社内監査等委員からその概要を社外監査等委員に説明しています。さらに、社外監査等委員は、監査等委員会において会計監査人から直接説明を受けています。

会社法に基づく計算書類等の監査に際しては、社内監査等委員が経理等の担当部門から詳細な説明を受け、その概要を社外監査等委員に説明します。

内部監査については、社内監査等委員が内部監査部門から詳細な説明を受け、その概要を社外監査等委員に説明します。

内部統制の整備と運用状況については、CSR推進室が取締役会において社外取締役に報告しています。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を遂行した公認会計士は、大村 茂（継続監査年数1年）、柴谷 哲朗（継続監査年数1年）及び渡邊 誠（継続監査年数1年）であり、太陽有限責任監査法人に所属しております。

また、会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士17名、その他9名です。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	114	108	-	6	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	38	38	-	-	-	2
社外役員	71	71	-	-	-	7

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
31	3	使用人としての給与です。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬規定に基づいており、その内容は次のとおりです。

- 1．監査等委員である取締役とそれ以外の取締役の報酬等については、それぞれ株主総会で決議を得た報酬額の範囲内とする。
- 2．取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については、事前に社長執行役員からの提案を得て、人材委員会で協議する。
- 3．個別の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、役位別に定めた取締役報酬額に従い、取締役会の決議で決定する。
- 4．監査等委員である取締役の具体的な報酬額は、監査等委員会の協議により決定する。

取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、12名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することができることを目的とするものです。

ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役(業務執行取締役等を除き、取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得ることができるようになることを目的としたものです。

ハ．中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下、「中間配当金」という。)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、今後、株主構成が大きく変化した場合においても安定的かつ的確に会社意思の決定が行えるようにすることを目的としたものです。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
75銘柄 12,580百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)山口フィナンシャルグループ	5,165,666	5,284	安定的且つ機動的な資金調達を行うため
住友金属鉱山(株)	1,173,000	1,310	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
東リ(株)	2,780,278	797	当社グループの顧客との円滑な取引関係の維持強化のため
セントラル硝子(株)	925,000	565	当社の業務提携パートナーとの良好な関係の維持強化のため
(株)ノザワ	525,000	234	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
日本山村硝子(株)	1,088,838	180	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
大王製紙(株)	148,785	141	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
タキロン(株)	183,000	102	当社グループの顧客との円滑な取引関係の維持強化のため
日本電子(株)	132,000	75	当社グループの業務提携パートナーとの良好な関係の維持強化のため
ダイワボウホールディングス(株)	304,580	63	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
新コスモス電機(株)	28,000	39	当社グループの業務提携パートナーとの良好な関係の維持強化のため
大倉工業(株)	110,000	32	当社グループの顧客との円滑な取引関係の維持強化のため
旭有機材工業(株)	113,715	23	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
(株)土屋ホールディングス	126,446	20	当社グループの顧客との円滑な取引関係の維持強化のため
戸田工業(株)	48,000	15	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
神島化学工業(株)	22,000	11	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
大伸化学(株)	10,000	11	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
カメイ(株)	6,050	6	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
ミヨシ油脂(株)	30,000	3	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
マナック(株)	5,750	2	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
ミサワホーム(株)	3,000	2	当社グループの顧客との円滑な取引関係の維持強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,500,000	824	議決権行使の指図
野村ホールディングス(株)	815,000	390	議決権行使の指図
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	647,280	336	議決権行使の指図

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)山口フィナンシャルグループ	5,165,666	6,234	安定的且つ機動的な資金調達を行うため
住友金属鉱山(株)	1,173,000	1,857	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
東リ(株)	2,780,278	1,053	当社グループの顧客との円滑な取引関係の維持強化のため
セントラル硝子(株)	925,000	438	当社の業務提携パートナーとの良好な関係の維持強化のため
(株)ノザワ	262,500	307	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
日本山村硝子(株)	1,088,838	215	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
大王製紙(株)	148,785	211	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
タキロン(株)	183,000	105	当社グループの顧客との円滑な取引関係の維持強化のため
ダイワボウホールディングス(株)	304,580	99	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
日本電子(株)	132,000	78	当社グループの業務提携パートナーとの良好な関係の維持強化のため
大倉工業(株)	110,000	60	当社グループの顧客との円滑な取引関係の維持強化のため
神島化学工業(株)	22,000	44	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
新コスモス電機(株)	28,000	36	当社グループの業務提携パートナーとの良好な関係の維持強化のため
旭有機材工業(株)	113,715	26	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
(株)土屋ホールディングス	126,446	23	当社グループの顧客との円滑な取引関係の維持強化のため
大伸化学(株)	10,000	17	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
戸田工業(株)	48,000	13	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
カメイ(株)	6,050	7	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
ミヨシ油脂(株)	30,000	4	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
ミサワホーム(株)	3,000	3	当社グループの顧客との円滑な取引関係の維持強化のため
マナック(株)	5,750	2	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため

(注) タキロン(株)は平成29年4月1日の経営統合に伴い、タキロンシーアイ(株)に移行しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	-	57	3
連結子会社	9	-	13	-
計	40	-	70	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部統制システムに関する助言・指導業務等になります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	山口監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	太陽有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
選任した監査公認会計士等の名称
太陽有限責任監査法人
退任した監査公認会計士等の名称
山口監査法人
- (2) 異動の年月日
平成28年6月24日(第152回定時株主総会開催日)
- (3) 退任した監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
平成27年6月24日
- (4) 退任した監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人であった山口監査法人は、平成28年6月24日開催の当社第152回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。これに伴い、当社は会計監査人を見直すこととし、当社の業種や事業規模に適した監査対応や監査費用の相当性について他の公認会計士等と比較検討いたしました。その結果、新たに会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任したものです。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、当社及びグループ会社において適正な連結財務諸表を作成する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等により必要な情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 121,508	2 121,598
受取手形及び売掛金	2 68,569	2 73,945
リース債権	6	6
商品及び製品	14,012	12,348
仕掛品	10,882	9,919
原材料及び貯蔵品	15,933	16,567
繰延税金資産	4,256	1,627
その他	8,788	10,798
貸倒引当金	192	150
流動資産合計	243,766	246,661
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 3 101,982	2, 3 100,430
減価償却累計額	74,022	72,723
建物及び構築物(純額)	27,959	27,707
機械装置及び運搬具	2, 3 461,619	2, 3 450,926
減価償却累計額	410,707	404,912
機械装置及び運搬具(純額)	50,912	46,014
工具、器具及び備品	3 22,661	3 22,015
減価償却累計額	20,890	20,222
工具、器具及び備品(純額)	1,771	1,793
土地	2 31,327	2 31,289
リース資産	2,237	3,533
減価償却累計額	1,041	1,329
リース資産(純額)	1,196	2,203
建設仮勘定	6,597	10,225
有形固定資産合計	119,764	119,233
無形固定資産		
のれん	3,738	2,367
リース資産	41	35
その他	3 2,613	3 2,384
無形固定資産合計	6,393	4,787
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 15,765	1, 2 19,083
長期貸付金	3,094	2,833
繰延税金資産	610	19,824
退職給付に係る資産	8,057	8,936
その他	1 4,190	3,221
投資損失引当金	22	-
貸倒引当金	278	148
投資その他の資産合計	31,417	53,750
固定資産合計	157,575	177,771
資産合計	401,342	424,433

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 35,388	2 37,035
短期借入金	2 9,382	2 2,138
1年内返済予定の長期借入金	2 17,036	2 15,235
1年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	356	577
未払法人税等	11,888	1,335
繰延税金負債	2	-
賞与引当金	1,830	2,103
修繕引当金	1,480	1,628
製品保証引当金	85	81
購入契約損失引当金	2,656	2,671
その他	2 23,093	2 16,346
流動負債合計	113,200	79,153
固定負債		
社債	34,400	34,400
長期借入金	2 172,877	2 160,555
リース債務	931	1,787
繰延税金負債	457	268
役員退職慰労引当金	231	143
修繕引当金	3,691	2,829
製品補償損失引当金	384	318
環境対策引当金	85	287
購入契約損失引当金	2,716	-
退職給付に係る負債	1,354	1,430
資産除去債務	6	6
その他	10,799	7,275
固定負債合計	227,935	209,303
負債合計	341,136	288,457
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,458	10,000
資本剰余金	57,532	41,545
利益剰余金	61,281	72,511
自己株式	1,439	1,446
株主資本合計	48,270	122,609
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,020	319
繰延ヘッジ損益	526	274
為替換算調整勘定	2,362	1,528
退職給付に係る調整累計額	2,386	2,833
その他の包括利益累計額合計	3,202	4,406
非支配株主持分	8,732	8,960
純資産合計	60,205	135,976
負債純資産合計	401,342	424,433

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	307,115	299,106
売上原価	1,4220,638	1,4201,305
売上総利益	86,476	97,800
販売費及び一般管理費		
販売費	238,099	237,916
一般管理費	3,425,305	3,420,164
販売費及び一般管理費合計	63,405	58,080
営業利益	23,071	39,720
営業外収益		
受取利息	121	54
受取配当金	443	249
持分法による投資利益	668	900
受取補償金	-	464
為替差益	542	115
その他	1,576	1,374
営業外収益合計	3,353	3,159
営業外費用		
支払利息	4,668	4,224
試作費用	636	1,853
休止部門費	1,134	1,200
その他	2,259	1,602
営業外費用合計	8,699	8,880
経常利益	17,725	33,998
特別利益		
固定資産売却益	514,144	520
投資有価証券売却益	6,190	1
関係会社株式売却益	-	1,934
補助金収入	50	2,298
債務取崩益	-	1,268
特許権等譲渡益	-	836
受取和解金	-	500
保険差益	21	255
その他	1,071	202
特別利益合計	21,477	7,317
特別損失		
固定資産売却損	6130	65
減損損失	7124,706	71,683
災害による損失	5	90
固定資産圧縮損	108	50
固定資産処分損	486	560
その他	264	399
特別損失合計	125,702	2,790
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	86,500	38,525
法人税、住民税及び事業税	14,408	2,967
法人税等調整額	1,387	17,838
法人税等合計	13,020	14,870
当期純利益又は当期純損失 ()	99,520	53,396
非支配株主に帰属する当期純利益	1,043	1,231
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 ()	100,563	52,165

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	99,520	53,396
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,851	1,333
繰延ヘッジ損益	901	240
為替換算調整勘定	1,758	717
退職給付に係る調整額	861	448
持分法適用会社に対する持分相当額	150	138
その他の包括利益合計	10,522	11,166
包括利益	110,043	54,562
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	110,957	53,369
非支配株主に係る包括利益	913	1,193

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,458	57,670	39,286	1,434	148,981
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			100,563		100,563
自己株式の取得		0		6	6
自己株式の処分			1	1	0
連結範囲の変動			2		2
連結子会社の増資による持分の増減		118			118
連結子会社株式の取得による持分の増減		19			19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	137	100,567	5	100,710
当期末残高	53,458	57,532	61,281	1,439	48,270

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,829	330	4,196	3,239	13,596	6,868	169,445
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							100,563
自己株式の取得							6
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							2
連結子会社の増資による持分の増減							118
連結子会社株式の取得による持分の増減							19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,849	856	1,833	852	10,393	1,863	8,529
当期変動額合計	6,849	856	1,833	852	10,393	1,863	109,239
当期末残高	1,020	526	2,362	2,386	3,202	8,732	60,205

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,458	57,532	61,281	1,439	48,270
当期変動額					
新株の発行	10,000	10,000			20,000
資本金から剰余金への振替	53,458	53,458			-
欠損填補		81,928	81,928		-
親会社株主に帰属する当期純利益			52,165		52,165
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			302		302
連結子会社の増資による持分の増減		2,482			2,482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	43,458	15,987	133,792	7	74,338
当期末残高	10,000	41,545	72,511	1,446	122,609

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,020	526	2,362	2,386	3,202	8,732	60,205
当期変動額							
新株の発行							20,000
資本金から剰余金への振替							-
欠損填補							-
親会社株主に帰属する当期純利益							52,165
自己株式の取得							7
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							302
連結子会社の増資による持分の増減							2,482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,339	251	834	446	1,203	228	1,432
当期変動額合計	1,339	251	834	446	1,203	228	75,770
当期末残高	319	274	1,528	2,833	4,406	8,960	135,976

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	86,500	38,525
減価償却費	20,084	14,215
製品補償損失引当金の増減額(は減少)	189	65
購入契約損失引当金の増減額(は減少)	4,059	2,701
その他の引当金の増減額(は減少)	322	381
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	93	135
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	431	290
受取利息及び受取配当金	565	304
為替差損益(は益)	176	13
有形固定資産売却損益(は益)	14,013	14
投資有価証券売却損益(は益)	6,190	1
関係会社株式売却損益(は益)	-	1,934
持分法による投資損益(は益)	668	900
補助金収入	50	2,298
支払利息	4,668	4,224
固定資産圧縮損	108	50
減損損失	124,706	1,683
債務取崩益	-	1,268
保険差益	-	255
受取和解金	-	500
特許権等譲渡益	-	836
固定資産処分損益(は益)	486	560
売上債権の増減額(は増加)	301	7,744
たな卸資産の増減額(は増加)	4,402	824
その他の流動資産の増減額(は増加)	355	574
仕入債務の増減額(は減少)	4,750	3,095
その他の流動負債の増減額(は減少)	130	815
その他	607	1,594
小計	37,701	40,818
利息及び配当金の受取額	1,178	750
利息の支払額	4,725	4,246
保険金の受取額	-	255
和解金の受取額	-	500
法人税等の支払額	4,055	18,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,098	20,012
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	84	84
定期預金の払戻による収入	34	130
有形固定資産の取得による支出	14,334	16,693
有形固定資産の売却による収入	17,841	197
投資有価証券の取得による支出	12	305
投資有価証券の売却による収入	10,932	341
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,926
長期貸付けによる支出	40	9
長期貸付金の回収による収入	239	270
補助金の受取額	50	2,298
事業譲受による支出	37	-
特許権等譲渡による収入	-	905
その他	1,187	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,400	10,089

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	2,648	6,625
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	3,000	-
長期借入れによる収入	4,631	3,116
長期借入金の返済による支出	31,175	17,297
社債の償還による支出	5,600	10,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	25	-
株式の発行による収入	-	19,712
配当金の支払額	1	0
非支配株主への配当金の支払額	386	294
自己株式の増減額（ は増加）	6	7
その他	523	514
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,689	11,911
現金及び現金同等物に係る換算差額	792	358
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,016	2,346
現金及び現金同等物の期首残高	116,122	121,166
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	27	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 121,166	1 118,819

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 51社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

前連結会計年度まで連結子会社であったフィガロ技研(株)は、当社が保有する株式の一部を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、同社株式の一部売却に伴い、前連結会計年度まで連結子会社であった天津費加羅電子有限公司、Figaro USA, Inc.他1社は、当社グループの持分比率が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 10社

主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった東軟安德医療科技有限公司は、第三者割当増資により持分比率が低下したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

前連結会計年度まで連結子会社であったフィガロ技研(株)は、当社が保有する株式の一部を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない関連会社(大分鉱業(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)エイアンドティーの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、徳山化工(浙江)有限公司、他4社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物ならびに平成28年4月1日以降に取得した構築物...主として定額法を採用しております。
その他 ...主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～75年

機械装置及び運搬具 2～30年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権 ...生産高比例法を採用しております。

その他 ...主として定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 投資損失引当金

投資先の資産状態等を検討して計上しております。

ハ 賞与引当金

従業員の次回賞与支給に備えるため、当連結会計年度負担分を支給見込額に基づき計上しております。

ニ 修繕引当金

製造設備の定期的修繕に備えるため、個別に修繕費用を算定し計上しております。

ホ 製品保証引当金

臨床検査情報システム及び検体検査自動化システムにおける両製品の無償保証期間中に発生する対応費用（無償保証対応費用）について過去の実績率（売上高に対する費用の支出割合）に基づき、費用見込額を計上しております。

ヘ 購入契約損失引当金

ユーティリティの購入契約に伴い発生する損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

ト 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

チ 製品補償損失引当金

住宅用及びビル用樹脂サッシ（防耐火グレード）の補修に備えるため、取替・改修等に伴う損失見込額を計上しております。

リ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の処分にかかる支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりです。

ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引、外貨建債権及び借入金

ハ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度において、「営業外費用」の「試作費用」の重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に表示していた636百万円は、「試作費用」に組み替えております。

「特別利益」の「補助金収入」の表示方法は、従来、連結損益計算書上、「国庫補助金」と表示していましたが、より適切な名称とするため、当連結会計年度より、「補助金収入」として表示しております。

当連結会計年度において、「特別利益」の「保険差益」の重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に表示していた21百万円は、「保険差益」に組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	4,503百万円	5,954百万円
投資その他の資産その他	292	-

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	662百万円	869百万円
受取手形及び売掛金	59	7
建物及び構築物	2,087	1,876
機械装置及び運搬具	1,771	1,514
土地	785	562
投資有価証券	33	34
合計	5,399	4,864

(注) 上記のほか、連結上消去されている子会社株式について、前連結会計年度末195百万円、当連結会計年度末195百万円を担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
支払手形及び買掛金	228百万円	228百万円
短期借入金	436	325
1年内返済予定の長期借入金	677	559
長期借入金	3,869	3,560
その他	13	18
合計	5,226	4,692

3 圧縮記帳

当連結会計年度において、補助金等の受入れにより、建物及び構築物について0百万円、機械装置及び運搬具について46百万円、工具、器具及び備品について3百万円の圧縮記帳を行いました。

また、圧縮記帳対象機械装置及び運搬具を除却した結果、圧縮記帳累計額が37百万円減少し、圧縮記帳対象工具、器具及び備品を除却した結果、圧縮記帳累計額が1百万円減少しております。

なお、有形固定資産に係る補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	1,439百万円	1,439百万円
機械装置及び運搬具	2,679	2,688
工具、器具及び備品	183	186
ソフトウェア	4	4
合計	4,306	4,319

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)
従業員	94百万円	従業員	90百万円
その他1社	63	その他1社	-
計	157	計	90

5 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	417百万円	508百万円

6 財務制限条項

当社は、(株)日本政策投資銀行を幹事とする7社の協調融資によるシンジケートローン契約(契約日平成23年12月22日)を締結しており、この契約には連結の財務諸表において次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額を、(i)当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額または(ii)平成28年3月期に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%以上の金額にそれぞれ維持すること。
- (2) 各年度の決算期の経常利益について2期連続の赤字を回避すること。
- (3) 借入人は、株式会社格付投資情報センターの借入人の発行体格付をBB+以下にしないこと。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とする6社の協調融資によるシンジケートローン契約(契約日平成24年7月24日)を締結しており、これらの契約には次の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2016年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。
- (2) 借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行とタームアウト型中期コミットメントライン契約(契約日平成23年9月30日)を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期(以下、「本・中間決算期」という。)の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(いずれの項目も貸借対照表に記載のある場合に限る。以下同じ。)の合計金額を控除した金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	1,197百万円	26百万円

- 2 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
製品運送費	21,328百万円	21,367百万円
出荷諸経費	5,489	5,668
給与手当	5,079	5,017
賞与引当金繰入額	246	289
退職給付費用	60	66
貸倒引当金繰入額	1	28

- 3 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
技術研究費	7,506百万円	6,473百万円
給与手当	4,573	3,997
賞与引当金繰入額	256	261
退職給付費用	57	68
役員退職慰労引当金繰入額	61	47

(注) 前連結会計年度の技術研究費には賞与引当金繰入額179百万円、退職給付費用39百万円を含んでおります。

当連結会計年度の技術研究費には賞与引当金繰入額215百万円、退職給付費用42百万円を含んでおります。

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	8,522百万円	7,508百万円

- 5 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	92	12
工具、器具及び備品	4	2
土地	14,034	0
計	14,144	20

6 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	0百万円
工具、器具及び備品	-	0
土地	117	4
計	130	5

7 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、それに基づき、当連結会計年度において減損損失を計上しております。

なお、下記以外の減損損失は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
社宅	神奈川県相模原市	建物及び構築物	12
		土地	94
	神奈川県横浜市	建物及び構築物	68
		埼玉県越谷市	建物及び構築物
	埼玉県さいたま市	建物及び構築物	77
	茨城県つくば市	土地	189
		建物及び構築物	80
	茨城県神栖市	土地	66
		建物及び構築物	124
		工具、器具及び備品	0
計			735

当社及び周南システム産業(株)所有の上記社宅は、売買契約の締結又は売却の意思決定に伴い回収可能価額と帳簿価額とを比較したところ、著しい乖離が見られるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は売買契約等に基づく正味売却価額により測定しております。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
遊休資産	北海道石狩市	土地	73
計			73

当社所有の上記遊休土地は、地価の下落により、帳簿価額と時価に著しい乖離が見られるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により測定しております。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
フィルム製造設備	山口県周南市	建物及び構築物	15
		機械装置及び運搬具	1
		工具、器具及び備品	0
計			16

サン・トックス㈱は、製造設備の一部につき、廃止の意思決定に伴い回収が見込めないことから、帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、上記資産については備忘価格まで減額しております。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
多結晶シリコン 製造設備	マレーシア サラワク州	建物及び構築物	31,866
		機械装置及び運搬具	90,143
		工具、器具及び備品	625
		無形固定資産その他	172
		建設仮勘定	1,069
計			123,875

Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の多結晶シリコン工場・第2期プラントの製造設備は、平成26年10月より営業運転を開始し、太陽電池向けグレードの生産を行ってきました。しかしながら、世界的な供給過剰を背景とした販売価格の著しい下落が続き、今後の価格見通しが事業計画における想定を大きく下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.2%で割り引いて算定しております。

また、上記建設仮勘定1,069百万円には、多結晶シリコン工場・第1期プラントの製造設備に係る減損損失389百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、それに基づき、当連結会計年度において減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
遊休資産	大分県大分市	土地	33
計			33

当社所有の上記遊休土地は、地価の下落により、帳簿価額と時価に著しい乖離が見られるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により測定しております。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
多結晶シリコン 製造設備	山口県周南市	建設仮勘定	31
計			31

当社の上記建設仮勘定は、設備の増強のためのものですが、その部分の稼働の見込みが立たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、上記理由により、備忘価格まで減額しております。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
二塩化エチレン 製造設備	山口県周南市	建設仮勘定	128
計			128

当社の上記建設仮勘定は、設備の増設のためのプロセスパッケージですが、それを利用した具体的な事業計画が立たなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、上記理由により、備忘価格まで減額しております。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
微多孔質フィルム 製造設備	中国 天津市	機械装置及び運搬具	1,278
		投資その他の資産その他	212
計			1,490

天津徳山塑料有限公司は、微多孔質フィルムの市況悪化により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.71%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,705百万円	1,916百万円
組替調整額	6,328	1
税効果調整前	10,033	1,914
税効果額	3,182	581
その他有価証券評価差額金	6,851	1,333
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,296	373
組替調整額	18	10
税効果調整前	1,315	363
税効果額	413	122
繰延ヘッジ損益	901	240
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,758	663
組替調整額	-	53
為替換算調整勘定	1,758	717
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,244	755
組替調整額	6	106
税効果調整前	1,238	648
税効果額	377	200
退職給付に係る調整額	861	448
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	150	138
持分法適用会社に対する持分相当額	150	138
その他の包括利益合計	10,522	1,166

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	349,671	-	-	349,671
合計	349,671	-	-	349,671
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	1,805	28	1	1,832
合計	1,805	28	1	1,832

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加28千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増し請求による減少です。

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	349,671	-	-	349,671
A種種類株式 (注) 1	-	20	-	20
合計	349,671	20	-	349,691
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	1,832	18	0	1,850
合計	1,832	18	0	1,850

(注) 1. A種種類株式の発行済株式総数の増加20千株は、第三者割当による新株の発行の増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増し請求による減少です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	A種種類株式	761	38,082.20	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	121,508百万円	121,598百万円
引出制限付預金	-	2,482
預入期間が3か月を超える定期預金	342	296
現金及び現金同等物	121,166	118,819

(リース取引関係)

(借手側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	143	505
1年超	56	1,030
合計	200	1,535

(貸手側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	9	120
1年超	121	1,183
合計	131	1,304

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、顧客起点を旨とする「事業収益力の強化」を推進していくための設備投資計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、その他有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で56年後です。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。また、一部の長期借入金には財務制限条項が付されており、資金調達に係る流動性リスクに影響を及ぼす可能性があります。

金利スワップ取引は、借入金に係る金利の確定あるいは支払金利の軽減を図る目的として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(7)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、信用管理規程等に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門における所管部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、経済環境・財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の信用管理規程等に準じて、同様の管理を必要に応じて行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取締役会において取引権限や限度額等を決議し、経営サポートセンターが取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても、デリバティブ取引を行った場合はその内容を報告させるなどして経営サポートセンターで管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営サポートセンターが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。また、一部の長期借入金については財務制限条項が付されておりますが、経営サポートセンターが定期的に財務制限条項への抵触の可能性についてモニタリングすることにより、管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	121,508	121,508	-
(2) 受取手形及び売掛金	68,569	68,569	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	9,478	9,478	-
(4) 長期貸付金	3,094	3,094	-
資産計	202,651	202,651	-
(1) 支払手形及び買掛金	35,388	35,388	-
(2) 短期借入金	9,382	9,382	-
(3) 社債	44,400	40,676	3,723
(4) 長期借入金（ 1 ）	189,914	191,032	1,118
負債計	279,084	276,480	2,604
デリバティブ取引（ 2 ） ヘッジ会計が適用されて いるもの	834	2,333	1,499
デリバティブ取引計	834	2,333	1,499

(1) 長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	121,598	121,598	-
(2) 受取手形及び売掛金	73,945	73,945	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	11,355	11,355	-
(4) 長期貸付金	2,833	2,833	-
資産計	209,733	209,733	-
(1) 支払手形及び買掛金	37,035	37,035	-
(2) 短期借入金	2,138	2,138	-
(3) 社債	34,400	33,185	1,214
(4) 長期借入金(1)	175,791	176,622	831
負債計	249,364	248,981	383
デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されて いるもの	390	1,427	1,037
デリバティブ取引計	390	1,427	1,037

(1)長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

その他有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

(4)長期貸付金

長期貸付金はすべて変動金利のものであり、短期間で市場金利を反映しており、貸付先の信用状況が貸付実行後に大きく変化していないため、時価は帳簿価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、ならびに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	1,783	1,773
関連会社株式	4,503	5,954
計	6,286	7,727

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	121,508	-	-	-
受取手形及び売掛金	68,569	-	-	-
長期貸付金	235	1,000	855	1,238
合計	190,313	1,000	855	1,238

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	121,598	-	-	-
受取手形及び売掛金	73,945	-	-	-
長期貸付金	229	744	849	1,238
合計	195,774	744	849	1,238

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,382	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	10,000	15,000	9,400
長期借入金	17,036	15,260	19,157	14,733	18,318	105,408
合計	36,418	15,260	19,157	24,733	33,318	114,808

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,138	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	15,000	9,400	-
長期借入金	15,235	19,708	15,337	18,967	12,362	94,180
合計	17,373	19,708	25,337	33,967	21,762	94,180

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,610	1,511	1,099
小計	2,610	1,511	1,099
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	6,868	9,386	2,518
小計	6,868	9,386	2,518
合計	9,478	10,897	1,418

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,620	2,714	1,905
小計	4,620	2,714	1,905
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	6,735	8,145	1,409
小計	6,735	8,145	1,409
合計	11,355	10,859	496

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	10,915	6,102	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	10,915	6,102	-

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4,632	1,936	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,632	1,936	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	外貨建予定取引	29	-	0
	ユーロ	外貨建予定取引	1,445	90	59
	小計		1,474	90	59
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	外貨建予定取引	1,051	-	-
	小計		1,051	-	-
合計			2,525	90	59

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	ユーロ	外貨建予定取引	90	-	9
合計			90	-	9

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	60,300	60,300	774
	小計		60,300	60,300	774
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	45,159	39,183	1,499
	小計		45,159	39,183	1,499
合計			105,459	99,483	2,273

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	60,792	60,792	380
	小計		60,792	60,792	380
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	38,967	33,321	1,037
	小計		38,967	33,321	1,037
合計			99,759	94,113	1,418

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,465百万円	18,764百万円
勤務費用	931	917
利息費用	153	140
数理計算上の差異の発生額	90	400
退職給付の支払額	1,702	2,135
その他	7	-
退職給付債務の期末残高	18,764	17,286

(注) 国内連結子会社のうち、2社を除いては退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	27,075百万円	25,467百万円
期待運用収益	602	576
数理計算上の差異の発生額	1,322	141
事業主からの拠出額	625	609
退職給付の支払額	1,514	2,001
年金資産の期末残高	25,467	24,792

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,524百万円	15,995百万円
年金資産	25,467	24,792
	7,942	8,797
非積立型制度の退職給付債務	1,239	1,290
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,702	7,506
退職給付に係る負債	1,354	1,430
退職給付に係る資産	8,057	8,936
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,702	7,506

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用 (注)	931百万円	917百万円
利息費用	153	140
期待運用収益	602	576
数理計算上の差異の費用処理額	6	106
確定給付制度に係る退職給付費用	1,680	1,740

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
数理計算上の差異	1,238百万円	648百万円
合計	1,238	648

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,529百万円	4,178百万円
合計	3,529	4,178

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
国内株式	15%	5%
外国株式	7	6
国内債券	27	32
外国債券	3	12
保険商品(一般勘定)	27	15
その他	21	29
合 計	100	100

(注) 1. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度8%、当連結会計年度10%含まれております。

2. 「その他」の比率が増加している主な要因は、当連結会計年度において財政再計算時に政策アセットミックスを見直し、年金資産の一部を一時的に現金化したことによるものです。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の配分及び構成する資産からの現在及び将来期待される収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(主として採用した率で表しております。)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.5	2.5

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度538百万円、当連結会計年度529百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	3,272百万円	28,961百万円
関係会社株式	86	8,538
有形固定資産	4,496	3,901
修繕引当金	1,313	1,345
賞与引当金	578	655
未払事業税	899	-
その他有価証券評価差額金	528	-
その他	3,555	2,703
繰延税金資産小計	14,729	46,105
評価性引当額	6,029	19,930
繰延税金資産合計	8,700	26,175
繰延税金負債		
前払年金費用	2,180	2,602
圧縮記帳積立金	1,217	1,163
関係会社の留保利益	751	530
その他	144	695
繰延税金負債合計	4,293	4,992
繰延税金資産の純額	4,406	21,183

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,256百万円	1,627百万円
固定資産 - 繰延税金資産	610	19,824
流動負債 - 繰延税金負債	2	-
固定負債 - 繰延税金負債	457	268

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期	30.7%
(調整)	純損失を計上してい	
評価性引当額の増減	るため、記載を省略	55.9
貸倒引当金の消去	しております。	14.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.3
関係会社の留保利益		1.9
投資損失引当金の消去		1.6
受取配当金の消去		2.1
その他		4.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		38.6

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

当社グループは、不動産賃貸借契約等により事務所を使用する支店等及び工場又は販売設備用地を使用する一部の事業所、ならびに鉱山について、退去時又は事業終了時及び採掘終了後における原状回復にかかる債務を有しておりますが、そのうち建物賃貸借契約に基づく賃借ビルの退去時における原状回復にかかる債務で、現時点においてその債務に関する履行時期及び金額が過去の実績から合理的に見積り可能な一部の債務につき資産除去債務を計上しております。なお、内容の注記については重要性が無いため省略しております。

2. 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上していないもの

上記1.に掲げるもの以外については過去の実績が乏しく、かつ、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点で移転等の予定も無いことや、閉山の予定も無いことから、当該債務にかかる履行時期・範囲及び蓋然性を合理的に見積ることは困難であるため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、本社に製品群別の事業部門を置き、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品群別のセグメントから構成されており、「化成品」「特殊品」「セメント」「ライフアメニティー」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品等は次のとおりです。

報告セグメント	主要な製品等
化成品	苛性ソーダ、ソーダ灰、塩化カルシウム、珪酸ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、酸化プロピレン、イソプロピルアルコール、塩素系溶剤
特殊品	多結晶シリコン、乾式シリカ、四塩化珪素、窒化アルミニウム、電子工業用高純度薬品、フォトレジスト用現像液
セメント	セメント、生コンクリート、セメント系固化材、資源リサイクル
ライフアメニティー	ポリオレフィンフィルム、樹脂サッシ、医療診断システム、歯科器材、ガスセンサ、イオン交換膜、医薬品原薬・中間体、プラスチックレンズ関連材料、微多孔質フィルム

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益をベースとした数値です。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更が、セグメント情報に与える影響は軽微です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティー				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	87,042	47,664	85,320	55,679	31,408	307,115	-	307,115
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	759	13,237	148	1,998	22,275	38,420	38,420	-
計	87,801	60,902	85,469	57,677	53,684	345,535	38,420	307,115
セグメント利益又は 損失()	8,900	1,157	5,832	6,598	5,668	25,842	2,771	23,071
セグメント資産	46,381	66,287	55,952	56,649	43,825	269,097	132,244	401,342
その他の項目								
減価償却費(注) 4	2,517	5,956	3,211	2,132	3,565	17,384	2,700	20,084
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 5	2,000	4,588	2,437	3,111	1,595	13,733	585	14,319

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等です。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産174,924百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティー				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	82,432	56,792	82,873	48,612	28,396	299,106	-	299,106
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	913	10,934	121	2,139	23,728	37,836	37,836	-
計	83,346	67,726	82,995	50,751	52,124	336,943	37,836	299,106
セグメント利益	13,183	9,649	7,878	5,632	5,965	42,309	2,589	39,720
セグメント資産	47,663	65,555	53,511	53,631	42,696	263,057	161,375	424,433
その他の項目								
減価償却費(注)4	2,276	2,679	3,194	1,824	3,286	13,261	953	14,215
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注)5	2,410	1,474	3,907	6,425	2,473	16,692	898	17,591

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

(1)セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等です。

(2)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産194,566百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略します。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
239,143	54,714	13,257	307,115

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
98,199	20,415	1,149	119,764

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略します。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
237,832	50,979	10,295	299,106

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
101,133	17,021	1,078	119,233

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメニ ティー	その他	調整額	合計
減損損失	-	123,882	-	16	276	531	124,706

（注）「調整額」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメニ ティー	その他	調整額	合計
減損損失	128	31	-	1,490	-	33	1,683

（注）「調整額」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメニ ティー	その他	調整額	合計
当期償却額	-	3	1,369	-	-	-	1,373
当期末残高	-	31	3,706	-	-	-	3,738

なお、平成22年4月1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメニ ティー	その他	調整額	合計
当期償却額	-	7	1,246	-	-	-	1,253
当期末残高	-	24	2,343	-	-	-	2,367

なお、平成22年4月1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	147.98	305.49
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	289.10	147.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額(円)	-	119.93

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	60,205	135,976
普通株式に係る純資産額(百万円)	51,473	106,254
差額の主な内訳(百万円)		
A種種類株式に係る純資産額	-	20,761
非支配株主持分	8,732	8,960
普通株式の発行済株式数(千株)	349,671	349,671
普通株式の自己株式数(千株)	1,832	1,850
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	347,839	347,821

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	100,563	52,165
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	761
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純損失金額()(百万円)	100,563	51,403
普通株式の期中平均株式数(千株)	347,852	347,830

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	761
(うち優先配当額(百万円))	(-)	(761)
普通株式増加数(千株)	-	87,132

(重要な後発事象)

1. A種種類株式の取得及び消却

当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、当社発行のA種種類株式の全部（発行総額200億円）につき、当社定款第6条の2第5項（金銭を対価とする取得条項）の規定に基づき金銭を対価として取得すること及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議し、平成29年6月14日にA種種類株式を取得及び消却いたしました。

(1) 取得及び消却の理由

当社は、当社の連結子会社であるTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.での多結晶シリコン事業の拡大を掲げ推進してまいりましたが、半導体向けグレードでは、品質・生産安定性が確保出来なかったことにより、また、太陽電池向けグレードでは、多結晶シリコン市況の下落による事業環境の悪化に伴い、投資回収性を検討した結果それぞれ多額の減損損失を計上し、連結純資産が大幅に減少いたしました。そのため、当社と長く親密にお取引いただいている取引先等ステークホルダーからの信頼を早期に回復させるには、毀損した自己資本を増強し、財務基盤を強化することが急務であると考え、平成28年6月27日にジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合に対して総額200億円のA種種類株式を発行いたしました。

その後、各事業の位置付けに合わせた事業施策の遂行、徳山製造所での事業横断的な競争力強化施策の実行、コスト削減の推進等に加えて低廉な原材料価格の追い風もあり、平成28年度を初年度とする中期経営計画は過去最高の営業利益を計上してスタートすることとなりました。親会社株主に帰属する当期純利益は521億円となり、平成29年度も130億円を予想しています。さらに、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の株式の譲渡の目途も立ち、今後中期経営計画を一層推進し、着実に収益を上げていくことにより、減少した連結純資産について相応の回復、充実が図られる見込みです。

以上のことを踏まえ、今般A種種類株式の全部について取得及び消却する目処がついたものと判断いたしました。

今回のA種種類株式の取得及び消却により、当社は、A種種類株式に係る今後の配当負担と償還係数上昇による償還金額の増加を回避することができます。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類	A種種類株式
取得の相手方(株主)	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合
取得する株式の総数	20,000株
株式の取得価額 1株につき	1,081,301.4円
(注)上記の取得価額は、A種種類株式1株当たりの払込金額相当額(1,000,000円)に償還係数1.07を乗じて得られる額に、A種日割未払配当金額(11,301.4円)を加算した額です。なお、平成29年6月に開催した当社定時株主総会において平成29年3月期に係るA種優先配当金(A種種類株式1株につき38,082.2円)が決議され支払われることにより、A種累積未払配当金相当額は存在しません。	
株式の取得価額の総額	21,626,028,000円
株主への通知日	平成29年4月28日
取得日	平成29年6月14日

(3) 消却の内容

消却する株式の種類	A種種類株式
消却する株式の総数	20,000株
消却の効力発生日	平成29年6月14日

2. 子会社の第三者割当による新株発行及び子会社株式譲渡による子会社の異動

当社は、平成28年9月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.がOCI Company Ltd.を引受先とする第三者割当による新株式発行を行うこと、及び、当社が保有するTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の株式の全てを、OCI Company Ltd.に譲渡することを決議いたしました。

この度、平成29年5月31日付けにて、第2回目の第三者割当増資と当社が保有する全株式の譲渡が完了いたしました。これによりTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.は平成29年5月31日をもって当社の連結の範囲から除外されることとなります。

(1) 株式譲渡の理由

当社は、太陽電池向け及び半導体向け多結晶シリコン事業拡大を目的として、平成21年8月、マレーシアのサラワク州にTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.を設立いたしました。当地に建設した多結晶シリコン製造用プラントに関して、生産設備の技術的問題や、太陽電池向け多結晶シリコン市況の大幅な悪化により、これまで2度にわたる巨額な減損損失を計上いたしました。事業継続に向けて設備の改良や生産性向上の努力を重ね、一定の生産性を確保できる状態に達しました。一方で、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の事業構造をより強固にすることを目的に、他社との提携も視野に入れ、あらゆる検討を行ってまいりました。

その結果、多結晶シリコン製造を含めた太陽電池事業をグローバルに展開しているOCI Company Ltd.に、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.を譲渡することが最善の選択であるとの結論に至り、この度、OCI Company Ltd.を引受先として第三者割当増資を実施し、その後、当社の所有するTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の株式の全てをOCI Company Ltd.へ譲渡することで合意に達しました。

(2) 株式譲渡先の名称

OCI Company Ltd.

(3) 当該子会社の名称、事業内容及び取引内容

名称 : Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.
事業内容 : 多結晶シリコンの製造・販売
取引内容 : 連結子会社への製品の販売等

(4) 当該子会社による第三者割当増資の概要

発行株式数	第1回目	50百万株（発行後の当社持分割合 83.5%）
	第2回目	210百万株（発行後の当社持分割合 49.3%）
発行総額	第1回目	24百万米ドル
	第2回目	78百万米ドル
割当先	OCI Company Ltd.	
払込期日	第1回目	平成28年10月7日
	第2回目	平成29年5月31日

(5) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	252,356,839株（議決権所有割合：第2回目の第三者割当増資後で49.3%）
譲渡株式数	252,356,839株
譲渡価格	98百万米ドル
異動後の所有株式数	0株（議決権所有割合：0.0%）

(6) 損益に与える影響額

当該株式譲渡の完了による損益の影響額については、現在精査中です。

(7) 日程

株式譲渡に係る当社取締役会決議日	平成28年9月28日
株式譲渡契約締結日	平成28年9月29日
OCIによる第三者割当増資の払込期日（第1回目）	平成28年10月7日
OCIによる第三者割当増資の払込期日（第2回目）	平成29年5月31日
株式譲渡実行日	平成29年5月31日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第20回無担保普通社債	平成22年3月10日	10,000	10,000	1.760	なし	平成32年3月10日
当社	第22回無担保普通社債	平成22年9月9日	15,000	15,000	1.478	なし	平成32年9月9日
当社	第23回無担保普通社債	平成23年9月8日	10,000 (10,000)	- (-)	0.575	なし	平成28年9月8日
当社	第24回無担保普通社債	平成23年9月8日	9,400	9,400	1.371	なし	平成33年9月8日
合計			44,400 (10,000)	34,400 (-)	-		

- (注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額です。
2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	10,000	15,000	9,400

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,382	2,138	1.78	
1年以内に返済予定の長期借入金	17,036	15,235	0.67	
1年以内に返済予定のリース債務	356	577	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	172,877	160,555	1.77	平成30年～平成86年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	931	1,787	-	平成30年～平成35年
計	200,583	180,294	-	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19,708	15,337	18,967	12,362
リース債務	555	470	348	257

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	73,163	142,593	218,100	299,106
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	8,900	20,414	29,730	38,525
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	5,545	18,449	24,866	52,165
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	15.91	52.28	70.01	147.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.91	36.37	17.73	77.78

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	108,462	106,050
受取手形	2,833	3,193
売掛金	41,243	47,453
商品及び製品	7,113	6,602
仕掛品	7,672	7,215
原材料及び貯蔵品	6,840	8,533
短期貸付金	18,029	4,171
未収還付法人税等	-	5,071
繰延税金資産	3,401	964
その他	6,775	3,141
貸倒引当金	10,951	1,220
流動資産合計	191,423	191,177
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 9,070	3 8,918
構築物	3 6,028	3 5,674
機械及び装置	3 29,343	3 27,887
車両運搬具	3 7	3 7
工具、器具及び備品	3 770	3 757
土地	25,784	25,944
リース資産	205	266
建設仮勘定	1,839	1,709
有形固定資産合計	73,048	71,166
無形固定資産		
鉱業権	281	279
ソフトウェア	254	194
その他	115	89
無形固定資産合計	651	564
投資その他の資産		
投資有価証券	10,667	12,580
関係会社株式・出資金	1 26,505	1 23,810
長期貸付金	107,191	5,030
長期前払費用	690	556
前払年金費用	4,404	4,694
繰延税金資産	1,643	21,239
破産更生債権等	49	114,508
その他	1,114	983
投資損失引当金	868	859
貸倒引当金	87,235	115,080
投資その他の資産合計	64,162	67,461
固定資産合計	137,863	139,191
資産合計	329,286	330,369

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,730	22,422
短期借入金	6,649	-
1年内返済予定の長期借入金	14,456	12,956
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払金	10,850	5,909
未払法人税等	8,876	-
未払費用	1,146	1,121
前受金	838	1,551
預り金	14,588	10,161
賞与引当金	1,008	1,392
修繕引当金	1,437	1,556
その他	1,501	998
流動負債合計	94,082	58,068
固定負債		
社債	34,400	34,400
長期借入金	160,816	147,860
長期末払金	3	3
修繕引当金	2,832	2,471
債務保証損失引当金	-	449
環境対策引当金	85	287
その他	8,511	4,763
固定負債合計	206,648	190,235
負債合計	300,731	248,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,458	10,000
資本剰余金		
資本準備金	57,670	-
その他資本剰余金	-	39,199
資本剰余金合計	57,670	39,199
利益剰余金		
利益準備金	4,122	-
その他利益剰余金	83,689	34,276
特別償却準備金	-	221
圧縮記帳積立金	2,361	2,247
別途積立金	11,571	-
繰越利益剰余金	97,622	31,808
利益剰余金合計	79,567	34,276
自己株式	1,439	1,446
株主資本合計	30,121	82,029
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,168	162
繰延ヘッジ損益	398	127
評価・換算差額等合計	1,567	35
純資産合計	28,554	82,064
負債純資産合計	329,286	330,369

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	184,755	173,055
売上原価	120,350	104,385
売上総利益	64,404	68,669
販売費及び一般管理費	2, 3 38,755	2, 3 35,393
営業利益	25,648	33,276
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	8,935	3,177
その他	2,618	2,229
営業外収益合計	11,553	5,406
営業外費用		
支払利息	4,192	3,849
その他	5,794	5,088
営業外費用合計	9,986	8,937
経常利益	27,216	29,745
特別利益		
固定資産売却益	4 10,195	4 257
特許権等譲渡益	-	836
投資有価証券売却益	6,161	1
関係会社株式売却益	-	3,063
補助金収入	47	68
受取保険金	-	50
保険差益	21	-
受取和解金	59	500
特別利益合計	16,486	4,778
特別損失		
固定資産売却損	5 130	5 3
減損損失	546	192
災害による損失	3	90
固定資産圧縮損	26	45
固定資産処分損	385	375
関係会社株式評価損	34,018	-
関係会社出資金評価損	-	944
貸倒引当金繰入額	97,539	17,603
債務保証損失引当金繰入額	-	449
環境対策引当金繰入額	-	215
訴訟費用	109	84
特別損失合計	132,758	20,005
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	89,055	14,519
法人税、住民税及び事業税	10,226	465
法人税等調整額	1,407	17,862
法人税等合計	8,819	17,396
当期純利益又は当期純損失()	97,875	31,915

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				配当引当積立金	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	53,458	57,670	4,122	320	1	2,613	71,750	60,498	18,308
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					1			1	-
圧縮記帳積立金の積立						12		12	-
圧縮記帳積立金の取崩						315		315	-
別途積立金の取崩							60,179	60,179	-
配当引当積立金の取崩				320				320	-
税率変更による積立金の調整額						50		50	-
当期純損失（ ）								97,875	97,875
自己株式の取得									
自己株式の処分								1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	320	1	252	60,179	37,123	97,876
当期末残高	53,458	57,670	4,122	-	-	2,361	11,571	97,622	79,567

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,434	128,003	5,659	330	5,989	133,993
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		-				-
圧縮記帳積立金の積立		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
別途積立金の取崩		-				-
配当引当積立金の取崩		-				-
税率変更による積立金の調整額		-				-
当期純損失（ ）		97,875				97,875
自己株式の取得	6	6				6
自己株式の処分	1	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,827	729	7,556	7,556
当期変動額合計	5	97,881	6,827	729	7,556	105,438
当期末残高	1,439	30,121	1,168	398	1,567	28,554

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	53,458	57,670	-	57,670	4,122	-	2,361	11,571	97,622	79,567
当期変動額										
新株の発行	10,000	10,000		10,000						
資本金から剰余金への振替	53,458		53,458	53,458						
準備金から剰余金への振替		67,670	67,670	-						
欠損填補			81,928	81,928				11,571	93,499	81,928
利益準備金の取崩					4,122				4,122	-
特別償却準備金の積立						221			221	-
圧縮記帳積立金の取崩							113		113	-
当期純利益									31,915	31,915
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	43,458	57,670	39,199	18,470	4,122	221	113	11,571	129,430	113,844
当期末残高	10,000	-	39,199	39,199	-	221	2,247	-	31,808	34,276

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,439	30,121	1,168	398	1,567	28,554
当期変動額						
新株の発行		20,000				20,000
資本金から剰余金への振替		-				-
準備金から剰余金への振替		-				-
欠損填補		-				-
利益準備金の取崩		-				-
特別償却準備金の積立		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
当期純利益		31,915				31,915
自己株式の取得	7	7				7
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,331	270	1,602	1,602
当期変動額合計	7	51,907	1,331	270	1,602	53,510
当期末残高	1,446	82,029	162	127	35	82,064

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産...移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物ならびに平成28年4月1日以降に取得した構築物...定額法

その他 ...定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3 ~ 50年

構築物 3 ~ 75年

機械及び装置 2 ~ 20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

鉱業権 ...生産高比例法

その他 ...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資先の資産状態等を検討して計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の次回賞与支給に備えるため、当事業年度負担分を支給見込額に基づき計上しております。

(4) 修繕引当金

製造設備の定期的修繕に備えるため、個別に修繕費用を算定し計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (16年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(7) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の処分にかかる支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引、外貨建債権及び借入金

ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

「特別利益」の「補助金収入」の表示方法は、従来、損益計算書上、「国庫補助金」と表示していましたが、より適切な名称とするため、当事業年度より、「補助金収入」として表示しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

対応する債務はありませんが、関係会社株式について、前事業年度末195百万円、当事業年度末195百万円を担保に供しております。

2 関係会社項目

関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	37,419百万円	25,325百万円
関係会社に対する短期金銭債務	21,112	13,853
関係会社に対する長期金銭債権	104,257	116,756
関係会社に対する長期金銭債務	20	0

3 圧縮記帳

当事業年度において、補助金等の受入れにより、建物について0百万円、機械及び装置について42百万円、工具、器具及び備品について2百万円の圧縮記帳を行いました。

また、圧縮記帳対象機械及び装置を除却した結果、圧縮記帳累計額が37百万円減少し、圧縮記帳対象工具、器具及び備品を除却した結果、圧縮記帳累計額が1百万円減少しております。

なお、有形固定資産に係る補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	208百万円	208百万円
構築物	1,157	1,157
機械及び装置	2,650	2,655
車両運搬具	3	3
工具、器具及び備品	182	184
合計	4,202	4,209

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)	
天津徳山塑料有限公司	1,871百万円	天津徳山塑料有限公司	1,032百万円
Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.	704	Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.	724
徳山化工(浙江)有限公司	446	徳山化工(浙江)有限公司	354
Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.	-	Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.	344
従業員	94	従業員	90
上海徳山塑料有限公司	43	上海徳山塑料有限公司	-
計	3,161	計	2,546

(注) 保証総額から債務保証損失引当金設定額を控除した金額を記載しております。

5 財務制限条項

当社は、㈱日本政策投資銀行を幹事とする7社の協調融資によるシンジケートローン契約(契約日平成23年12月22日)を締結しており、この契約には連結の財務諸表において次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額を、(i)当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額または(ii)平成28年3月期に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッ

ジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%以上の金額にそれぞれ維持すること。

- (2) 各年度の決算期の経常利益について2期連続の赤字を回避すること。
- (3) 借入人は、株式会社格付投資情報センターの借入人の発行体格付をBB+以下にしないこと。

当社は、㈱三菱東京UFJ銀行を幹事とする6社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成24年7月24日）を締結しており、これらの契約には次の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2016年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。
- (2) 借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

当社は、㈱三菱東京UFJ銀行とタームアウト型中期コミットメントライン契約（契約日平成23年9月30日）を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期（以下、「本・中間決算期」という。）の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（いずれの項目も貸借対照表に記載のある場合に限る。以下同じ。）の合計金額を控除した金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	55,025百万円	52,854百万円
仕入高	27,911	22,324
営業取引以外の取引高	12,619	4,883

2 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
製品運送費	17,108百万円	17,163百万円
出荷諸経費	4,841	4,851
賞与引当金繰入額	121	147
減価償却費	27	40
退職給付費用	28	30
貸倒引当金繰入額	2	13

3 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
技術研究費	5,118百万円	4,376百万円
賞与引当金繰入額	194	249
減価償却費	1,835	153
退職給付費用	45	51

(注) 前事業年度の技術研究費には賞与引当金繰入額146百万円、退職給付費用34百万円を含んでおります。

当事業年度の技術研究費には賞与引当金繰入額182百万円、退職給付費用37百万円を含んでおります。

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	- 百万円	5百万円
機械及び装置	1	-
工具、器具及び備品	3	1
土地	10,190	251
その他	-	0
計	10,195	257

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	4百万円	- 百万円
構築物	8	-
土地	117	3
その他	-	0
計	130	3

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	502	2,244	1,742
関連会社株式	-	-	-
合計	502	2,244	1,742

当事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	502	2,080	1,577
関連会社株式	-	-	-
合計	502	2,080	1,577

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	15,812	13,912
子会社出資金	8,498	7,068
関連会社株式	1,693	2,326

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	29,873百万円	35,670百万円
繰越欠損金	-	25,349
関係会社株式	40,988	8,193
有形固定資産	4,049	3,530
修繕引当金	1,256	1,232
事業税	702	-
その他有価証券評価差額金	528	-
その他	1,576	1,673
繰延税金資産小計	78,975	75,650
評価性引当額	71,883	50,604
繰延税金資産合計	7,092	25,045
繰延税金負債		
前払年金費用	990	1,240
圧縮記帳積立金	1,034	984
その他	21	616
繰延税金負債合計	2,047	2,841
繰延税金資産(負債)の純額	5,045	22,204

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失	30.7%
(調整)	を計上しているため、	
評価性引当額の増減	記載を省略しており	148.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	ます。	6.0
過年度法人税等		1.3
海外子会社配当源泉税		1.8
その他		1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		119.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. A種種類株式の取得及び消却

当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、当社発行のA種種類株式の全部(発行総額200億円)につき、当社定款第6条の2第5項(金銭を対価とする取得条項)の規定に基づき金銭を対価として取得すること及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議し、平成29年6月14日にA種種類株式を取得及び消却いたしました。

(1) 取得及び消却の理由

当社は、当社の連結子会社であるTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.での多結晶シリコン事業の拡大を掲げ推進してまいりましたが、半導体向けグレードでは、品質・生産安定性が確保出来なかったことにより、また、太陽電池向けグレードでは、多結晶シリコン市況の下落による事業環境の悪化に伴い、投資回収性を検討した結果それぞれ多額の減損損失を計上し、連結純資産が大幅に減少いたしました。そのため、当社と長く親密にお取引いただいている取引先等ステークホルダーからの信頼を早期に回復させるには、毀

損した自己資本を増強し、財務基盤を強化することが急務であると考え、平成28年6月27日にジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合に対して総額200億円のA種種類株式を発行いたしました。

その後、各事業の位置付けに合わせた事業施策の遂行、徳山製造所での事業横断的な競争力強化施策の実行、コスト削減の推進等に加えて低廉な原材料価格の追い風もあり、平成28年度を初年度とする中期経営計画は過去最高の営業利益を計上してスタートすることとなりました。親会社株主に帰属する当期純利益は521億円となり、平成29年度も130億円を予想しています。さらに、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の株式の譲渡の目途も立ち、今後中期経営計画を一層推進し、着実に収益を上げていくことにより、減少した連結純資産について相応の回復、充実が図られる見込みです。

以上のことを踏まえ、今般A種種類株式の全部について取得及び消却する目処がついたものと判断いたしました。

今回のA種種類株式の取得及び消却により、当社は、A種種類株式に係る今後の配当負担と償還係数上昇による償還金額の増加を回避することができます。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類	A種種類株式
取得の相手方(株主)	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合
取得する株式の総数	20,000株
株式の取得価額 1株につき	1,081,301.4円
(注)上記の取得価額は、A種種類株式1株当たりの払込金額相当額(1,000,000円)に償還係数1.07を乗じて得られる額に、A種日割未払配当金額(11,301.4円)を加算した額です。なお、平成29年6月に開催した当社定時株主総会において平成29年3月期に係るA種優先配当金(A種種類株式1株につき38,082.2円)が決議され支払われることにより、A種累積未払配当金相当額は存在しません。	
株式の取得価額の総額	21,626,028,000円
株主への通知日	平成29年4月28日
取得日	平成29年6月14日

(3) 消却の内容

消却する株式の種類	A種種類株式
消却する株式の総数	20,000株
消却の効力発生日	平成29年6月14日

2. 子会社の第三者割当による新株発行及び子会社株式譲渡による子会社の異動

当社は、平成28年9月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.がOCI Company Ltd.を引受先とする第三者割当による新株発行を行うこと、及び、当社が保有するTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の株式の全てを、OCI Company Ltd.に譲渡することを決議いたしました。

この度、平成29年5月31日付けにて、第2回目の第三者割当増資と当社が保有する全株式の譲渡が完了いたしました。これによりTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.は平成29年5月31日をもって当社の連結の範囲から除外されることとなります。

(1) 株式譲渡の理由

当社は、太陽電池向け及び半導体向け多結晶シリコン事業拡大を目的として、平成21年8月、マレーシアのサラワク州にTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.を設立いたしました。当地に建設した多結晶シリコン製造用プラントに関して、生産設備の技術的問題や、太陽電池向け多結晶シリコン市況の大幅な悪化により、これまで2度にわたる巨額な減損損失を計上いたしました。事業継続に向けて設備の改良や生産性向上の努力を重ね、一定の生産性を確保できる状態に達しました。一方で、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の事業構造をより強固にすることを目的に、他社との提携も視野に入れ、あらゆる検討を行ってまいりました。

その結果、多結晶シリコン製造を含めた太陽電池事業をグローバルに展開しているOCI Company Ltd.に、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.を譲渡することが最善の選択であるとの結論に至り、この度、OCI Company Ltd.を引受先として第三者割当増資を実施し、その後、当社の所有するTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の株式の全てをOCI Company Ltd.へ譲渡することで合意に達しました。

(2) 株式譲渡先の名称

OCI Company Ltd.

(3) 当該子会社の名称、事業内容及び取引内容

名称 : Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.
事業内容 : 多結晶シリコンの製造・販売
取引内容 : 連結子会社への製品の販売等

(4) 当該子会社による第三者割当増資の概要

発行株式数	第 1 回目 50百万株 (発行後の当社持分割合 83.5%) 第 2 回目 210百万株 (発行後の当社持分割合 49.3%)
発行総額	第 1 回目 24百万米ドル 第 2 回目 78百万米ドル
割当先	OCI Company Ltd.
払込期日	第 1 回目 平成28年10月 7 日 第 2 回目 平成29年 5 月31日

(5) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	252,356,839株 (議決権所有割合 : 第 2 回目の第三者割当増資後で49.3%)
譲渡株式数	252,356,839株
譲渡価格	98百万米ドル
異動後の所有株式数	0 株 (議決権所有割合 : 0.0%)

(6) 損益に与える影響額

当該株式譲渡の完了による損益の影響額については、現在精査中です。

(7) 日程

株式譲渡に係る当社取締役会決議日	平成28年 9 月28日
株式譲渡契約締結日	平成28年 9 月29日
OCIによる第三者割当増資の払込期日 (第 1 回目)	平成28年10月 7 日
OCIによる第三者割当増資の払込期日 (第 2 回目)	平成29年 5 月31日
株式譲渡実行日	平成29年 5 月31日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	9,070	523	55	620	8,918	26,728
	構築物	6,028	182	0	535	5,674	30,476
	機械及び装置	29,343	6,014	168	7,302	27,887	348,881
	車両運搬具	7	4	-	4	7	251
	工具、器具及び備品	770	380	12	381	757	14,919
	土地	25,784	241	80 (33)	-	25,944	-
	リース資産	205	131	5	65	266	140
	建設仮勘定	1,839	7,508	7,638 (159)	-	1,709	-
	計	73,048	14,987	7,960 (192)	8,909	71,166	421,397
無形 固定資産	鉱業権	281	1	-	2	279	82
	ソフトウェア	254	45	-	105	194	9,449
	その他	115	4	-	30	89	625
	計	651	51	-	139	564	10,156

(注) 「当期減少額」欄の()内は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金 (注) 1	98,186	18,146	32	116,300
賞与引当金 (注) 2	1,008	1,392	1,008	1,392
修繕引当金(流動負債) (注) 2	1,437	1,556	1,437	1,556
修繕引当金(固定負債) (注) 2	2,832	1,200	1,561	2,471
債務保証損失引当金	-	449	-	449
投資損失引当金 (注) 3	868	377	386	859
環境対策引当金 (注) 2	85	215	12	287

(注) 1 当期減少額のうち、目的使用による減少額は20百万円です。

2 当期減少額のうち、全額が目的使用による減少額です。

3 当期減少額のうち、全額が減損処理による減少額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料としています。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tokuyama.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注)1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

- 2 平成29年4月28日開催の取締役会決議及び平成29年6月23日開催の定時株主総会及び種類株主総会における普通株式の株式併合及び定款一部変更議案の承認可決により、平成29年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後も、当社株式の投資単位(売買単位あたりの価格)を適切な水準に調整することを目的として、5株を1株に併合いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第152期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第153期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月8日関東財務局長に提出。

第153期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月10日関東財務局長に提出。

第153期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 訂正発行登録書（新株予約権証券）

平成28年6月27日関東財務局長に提出。

平成28年9月28日関東財務局長に提出。

平成29年2月1日関東財務局長に提出。

平成29年4月28日関東財務局長に提出。

平成29年6月1日関東財務局長に提出。

平成29年6月26日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類

平成28年6月24日関東財務局長に提出。

平成29年6月23日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

平成28年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書です。

平成28年9月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動に関する事項）、12号（財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）及び第16号（重要な事業の譲渡又は譲受けの決定）の規定に基づく臨時報告書です。

平成29年2月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書です。

平成29年4月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書です。

平成29年6月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書です。

平成29年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書です。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書

平成29年4月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第152期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書とその確認書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月26日

株式会社トクヤマ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 誠

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年9月28日開催の取締役会において、連結子会社であるTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の株式の全てを、OCI Company Ltd.に譲渡することを決議しており、平成29年5月31日付けで譲渡が完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年6月15日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トクヤマの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トクヤマが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月26日

株式会社トクヤマ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トクヤマの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年9月28日開催の取締役会において、連結子会社であるTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の株式の全てを、OCI Company Ltd.に譲渡することを決議しており、平成29年5月31日付で譲渡が完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年6月15日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていない。